

— 基礎資料 —

(大学図書館の機能・役割に関する状況)

- ・ 図書館資料費及び図書館運営費の推移・・・・・・・・・・・・・1
- ・ 電子ジャーナルの利用可能種類及び経費の推移・・・・・・・・・・・・・2
- ・ 洋雑誌(冊子)の購入種類数及び経費の推移・・・・・・・・・・・・・3
- ・ 機関リポジトリの構築状況・・・・・・・・・・・・・4

(大学図書館の組織・運営体制に関する状況)

- ・ 国立大学法人において理事・副学長が大学図書館長を兼ねている割合、
副館長制の実施状況・・・・・・・・・・・・・5
- ・ 大学図書館における専任職員と臨時職員の割合・・・・・・・・・・・・・6
- ・ 大学図書館職員のうち司書資格を有する者の割合・・・・・・・・・・・・・7
- ・ 業務の全面委託を実施している大学図書館の数・割合・・・・・・・・・・・・・8
- ・ 業務の一部委託を実施している大学図書館の数・割合・・・・・・・・・・・・・9
- ・ 受付・閲覧業務の外部委託を実施している大学図書館の数・割合・・・・・・・・10
- ・ 官民競争入札等監理委員会の評価結果<抜粋>、
公共サービス改革基本方針<抜粋>・・・・・・・・・・・・・11
- ・ 認証評価と大学図書館 ((財) 大学基準協会による評価の例) ・・・・・・・・12
- ・ 認証評価と大学図書館 ((独) 大学評価・学位授与機構による評価の例)
・・・・・・・・・・・・・13

(大学図書館職員の育成・確保に関する状況)

- ・ 図書館職員養成課程開講科目(筑波大学の例)・・・・・・・・・・・・・14
- ・ 図書館職員養成課程開講科目(慶應義塾大学の例)・・・・・・・・・・・・・15
- ・ 図書館職員養成課程開講科目(九州大学の例)・・・・・・・・・・・・・16

- ・ 大学図書館職員向け研修の例・・・・・・・・・・・・・17

(大学を巡る状況)

- ・ 18歳人口及び高等教育機関への入学者数及び進学率等の推移・・・・・・・・18
- ・ 国立大学運営費交付金の推移・・・・・・・・・・・・・19
- ・ 公立大学の経常的経費と一般財源都道府県市負担額の割合・・・・・・・・20
- ・ 私立大学における経常的経費と経常費補助金額の推移・・・・・・・・21
- ・ 国立大学の学校経費(消費的支出)に占める人件費の総額及び割合・・・・22
- ・ 公立大学の学校経費(消費的支出)に占める人件費の総額及び割合・・・・23
- ・ 私立大学の学校経費(消費的支出)に占める人件費の総額及び割合・・・・24
- ・ 学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)<抜粋>、
中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告 <抜粋>・・・・・・・・25

(海外の状況)

- ・ 研究図書館が置かれている環境の分析 <抜粋>
(2009年2月 ARL(北米研究図書館協会)調査報告)・・・・・・・・26
- ・ ARL(北米研究図書館協会)職能専門家(Functional Specialist)の内訳
・・・・・・・・・・・・・29

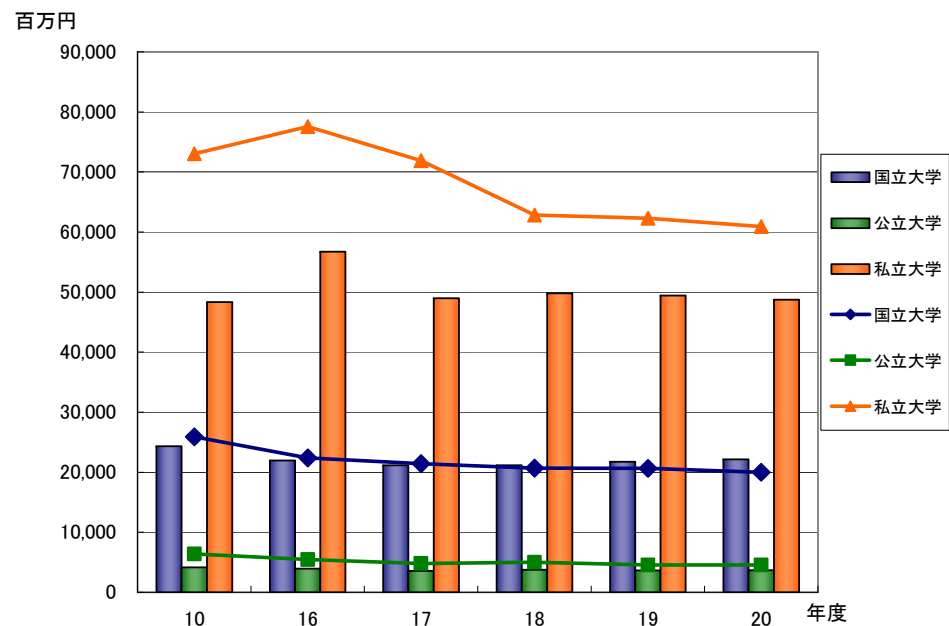
(事例紹介)

- ・ 学習の場としての図書館(お茶の水女子大学、京都大学の例)・・・・・・・・30
- ・ 学習の場としての図書館(上智大学の例)・・・・・・・・・・・・・31
- ・ サブジェクト・ライブラリアン(一橋大学の例)・・・・・・・・・・・・・32
- ・ 社会・地域連携(東海地区、鳥取大学、東北大学の例)・・・・・・・・33
- ・ 社会・地域連携(静岡大学、横浜国立大学の例)・・・・・・・・・・34
- ・ 教育連携(明治大学、早稲田大学の例)・・・・・・・・・・・・・35

図書館資料費及び図書館運営費の推移

図書館資料費及び図書館運営費

(出典:学術情報基盤実態調査)



・図書館資料費 (各年度実績) (棒グラフ) 単位: 百万円

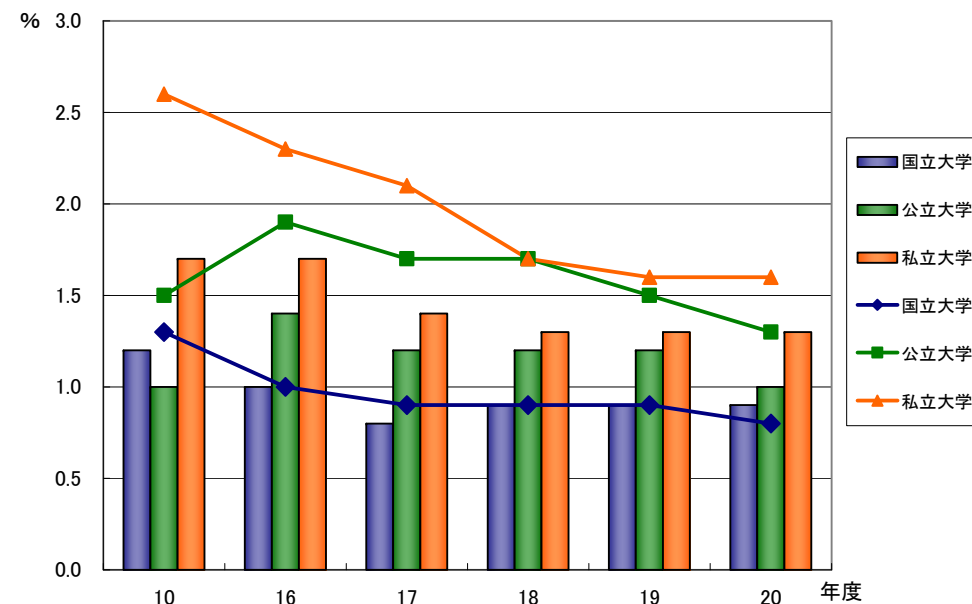
年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	24,350	21,937	21,158	21,167	21,728	22,134
公立大学	4,143	3,928	3,564	3,727	3,641	3,677
私立大学	48,321	56,720	48,979	49,791	49,404	48,754
合計	76,814	82,585	73,700	74,685	74,773	74,565

・図書館運営費 (各年度実績) (折れ線グラフ) 単位: 百万円

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	25,866	22,381	21,405	20,659	20,641	19,998
公立大学	6,379	5,448	4,800	4,985	4,517	4,533
私立大学	73,023	77,576	71,903	62,819	62,304	60,916
合計	105,267	105,405	98,108	88,463	87,461	85,447

大学総経費に占める図書館資料費及び図書館運営費の割合

(出典:学術情報基盤実態調査)



・大学総経費に占める図書館資料費の割合 (各年度実績) (棒グラフ) 単位: %

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	1.2	1.0	0.8	0.9	0.9	0.9
公立大学	1.0	1.4	1.2	1.2	1.2	1.0
私立大学	1.7	1.7	1.4	1.3	1.3	1.3
合計	1.4	1.4	1.2	1.2	1.2	1.1

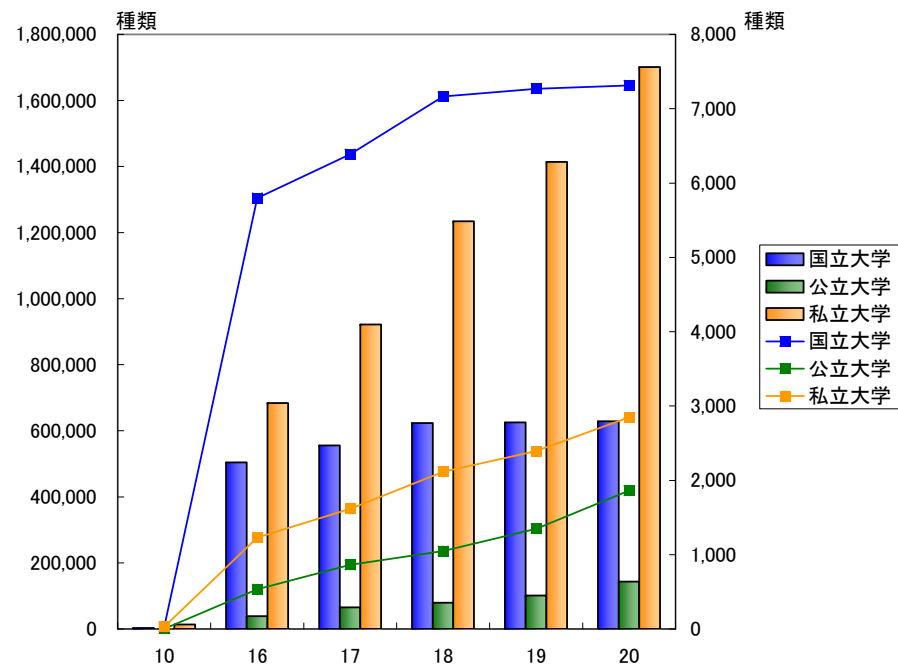
・大学総経費に占める図書館運営費の割合 (各年度実績) (折れ線グラフ) 単位: %

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	1.3	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8
公立大学	1.5	1.9	1.7	1.7	1.5	1.3
私立大学	2.6	2.3	2.1	1.7	1.6	1.6
合計	2.0	1.8	1.6	1.4	1.4	1.3

電子ジャーナルの利用可能種類及び経費の推移

電子ジャーナルの総利用可能種類数と平均利用可能種類数

(出典: 学術情報基盤実態調査)



・総利用可能種類数 (年度末日現在) (棒グラフ) 単位: 種類

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	3,021	504,356	555,702	623,420	624,986	628,877
公立大学	163	38,986	65,561	79,591	101,098	143,380
私立大学	13,627	683,810	922,076	1,234,319	1,414,154	1,700,657
合計	16,811	1,227,152	1,543,339	1,937,330	2,140,238	2,472,914

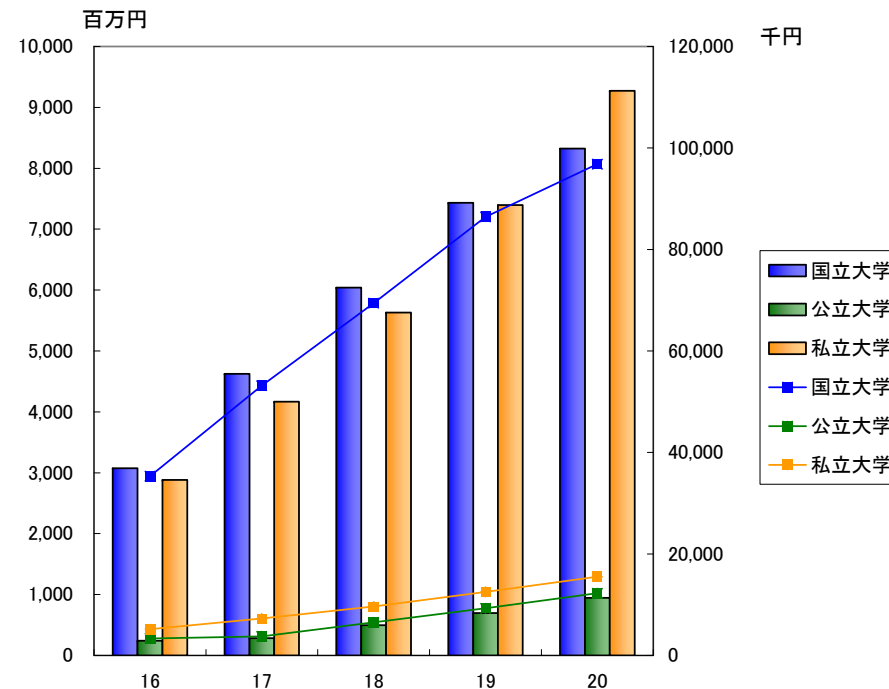
・平均利用可能種類数 (年度末日現在) (折れ線グラフ) 単位: 種類

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	31	5,797	6,387	7,166	7,267	7,313
公立大学	2	534	863	1,047	1,348	1,862
私立大学	30	1,230	1,615	2,114	2,393	2,849
合計	27	1,714	2,103	2,593	2,846	3,254

※種類数はいずれも延べ数

電子ジャーナルに係る総経費と平均経費

(出典: 学術情報基盤実態調査)



・総経費 (各年度実績) (棒グラフ) 単位: 百万円

年度	16	17	18	19	20
国立大学	3,073	4,623	6,040	7,431	8,324
公立大学	242	286	496	698	945
私立大学	2,883	4,165	5,633	7,397	9,274
合計	6,198	9,075	12,170	15,526	18,543

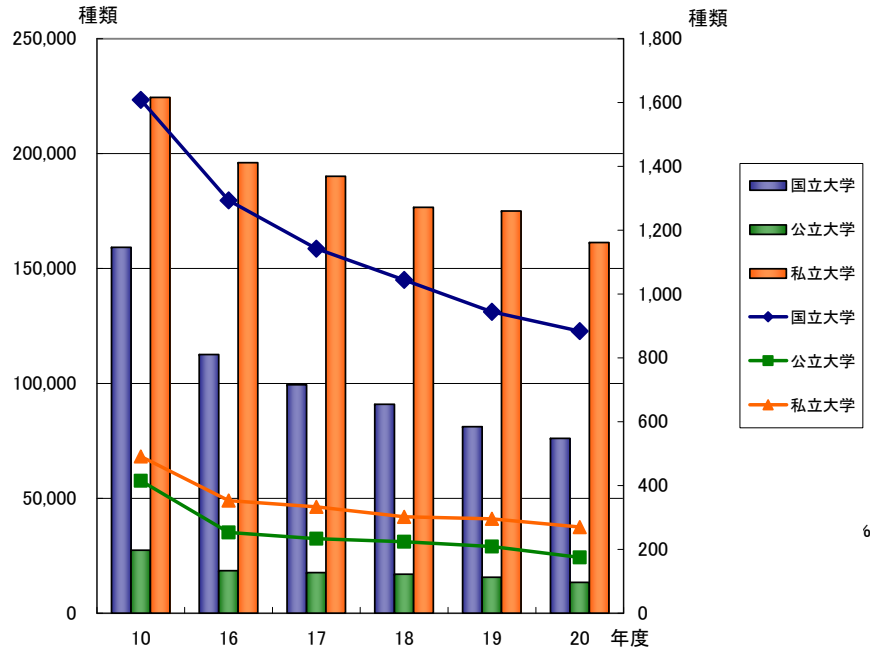
・平均経費 (各年度実績) (折れ線グラフ) 単位: 千円

年度	16	17	18	19	20
国立大学	35,327	53,143	69,430	86,410	96,794
公立大学	3,312	3,769	6,528	9,307	12,270
私立大学	5,185	7,295	9,646	12,516	15,535
合計	8,656	12,364	16,291	20,646	24,399

洋雑誌（冊子）の購入種類数及び経費の推移

洋雑誌の総購入種類数と平均購入種類数

（出典：学術情報基盤実態調査）



・総購入種類数（年度末日現在）（棒グラフ）

単位：種類

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	159,206	112,501	99,381	90,869	81,192	76,035
公立大学	27,403	18,489	17,688	17,050	15,646	13,447
私立大学	224,396	196,092	190,089	176,576	174,962	161,247
合計	411,005	327,082	307,158	284,495	271,800	250,729

・平均購入種類数（年度末日現在）（折れ線グラフ）

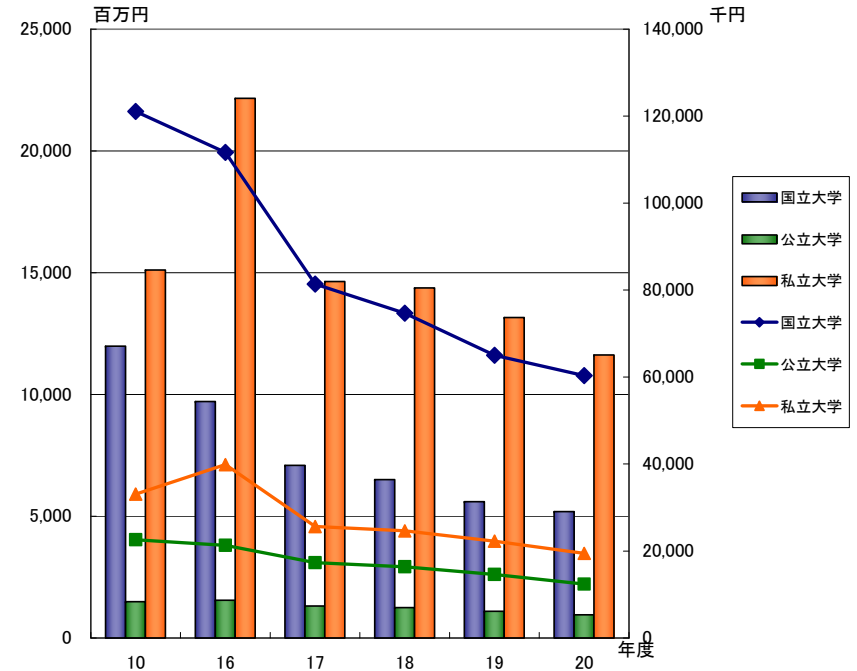
単位：種類

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	1,608	1,293	1,142	1,044	944	884
公立大学	415	253	233	224	209	175
私立大学	491	353	333	302	296	270
合計	661	457	418	381	361	330

※種類数はいずれも延べ数

洋雑誌の総購入経費と平均購入経費

（出典：学術情報基盤実態調査）



・総購入経費（各年度実績）（棒グラフ）

単位：百万円

年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	11,985	9,713	7,082	6,498	5,591	5,187
公立大学	1,490	1,554	1,317	1,245	1,097	953
私立大学	15,109	22,163	14,638	14,371	13,165	11,622
合計	28,584	33,431	23,037	22,113	19,852	17,762

・平均購入経費（各年度実績）（折れ線グラフ）

単位：千円

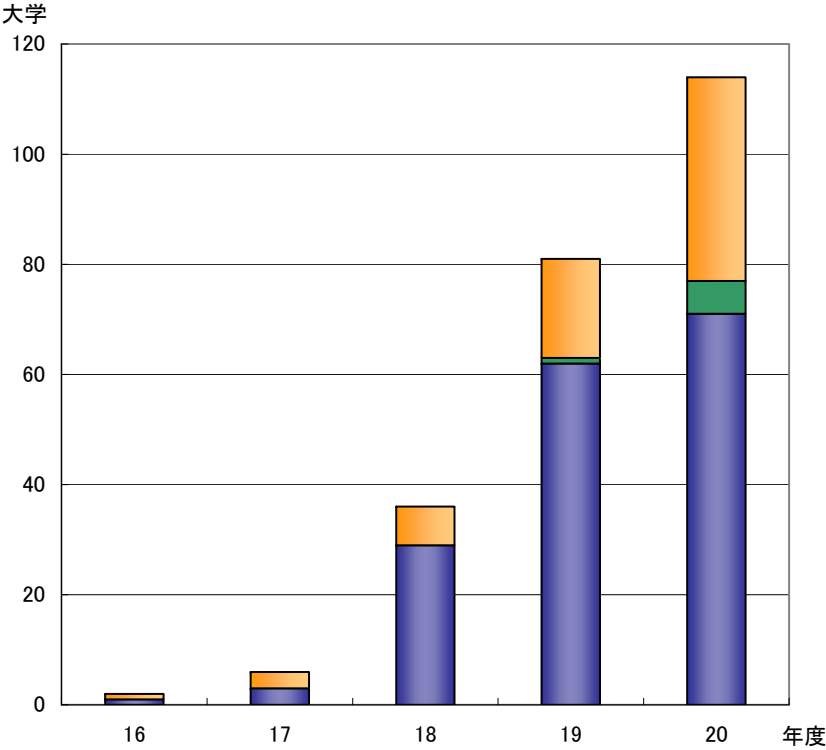
年度	10	16	17	18	19	20
国立大学	121,063	111,648	81,404	74,685	65,007	60,310
公立大学	22,579	21,294	17,324	16,378	14,623	12,379
私立大学	33,060	39,861	25,635	24,607	22,276	19,467
合計	45,955	46,691	31,385	29,602	26,400	23,370

機関リポジトリの構築状況

機関リポジトリの構築大学数

(出典:学術情報基盤実態調査)

■ 国立大学 ■ 公立大学 ■ 私立大学



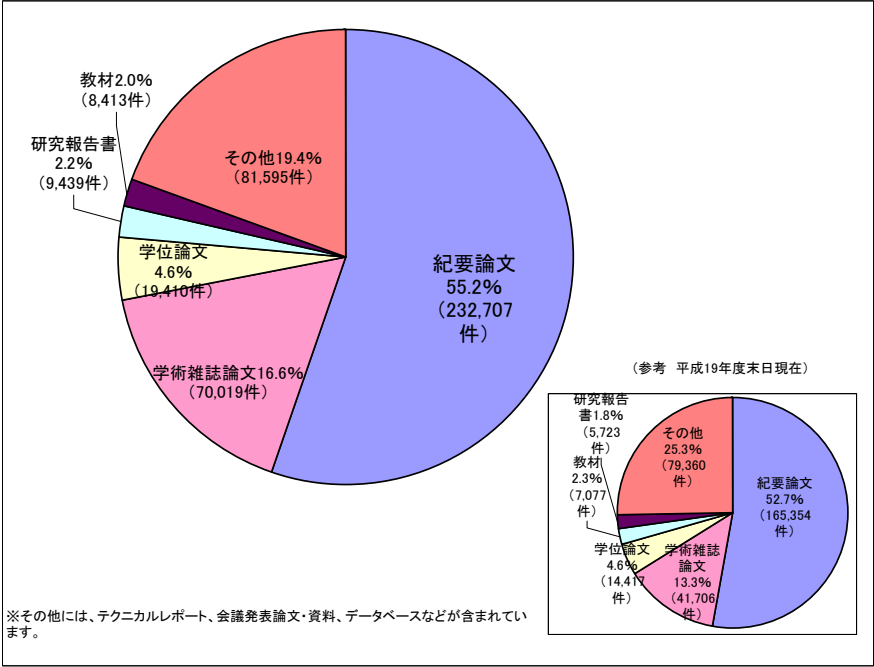
機関リポジトリの構築（公開）大学数（各年度末日現在）（棒グラフ） 単位：大学

年 度	15	16	17	18	19	20
国立大学	1	1	3	29	62	71
公立大学	0	0	0	0	1	6
私立大学	0	1	3	7	18	37
計	1	2	6	36	81	114

機関リポジトリのコンテンツ数と利用状況

(出典:学術情報基盤実態調査)

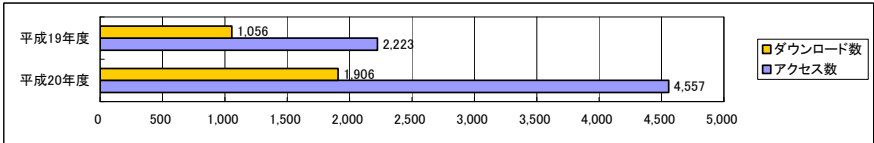
コンテンツ数（平成20年度末日現在） <一次情報>



利用状況（平成20年度実績）

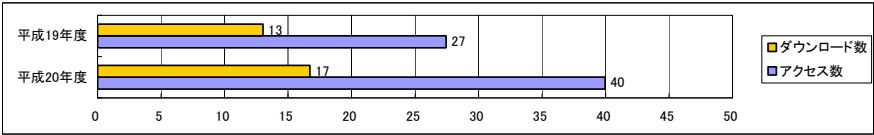
<総数>

単位：万件



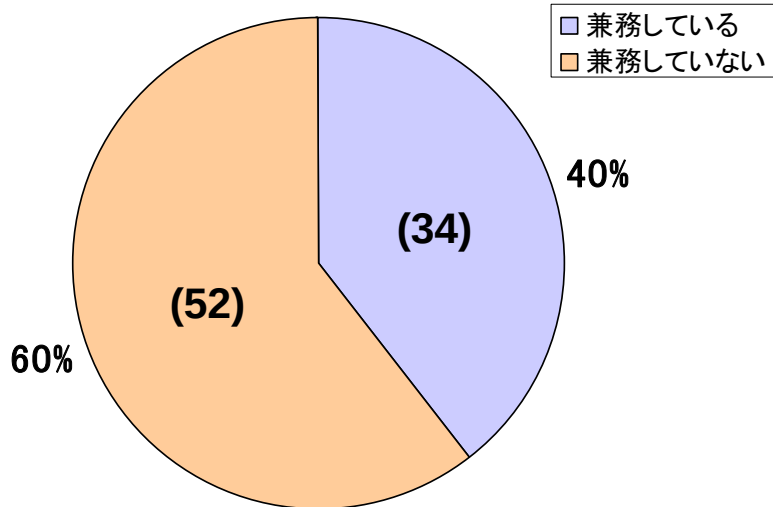
<一大学あたり平均数>

単位：万件

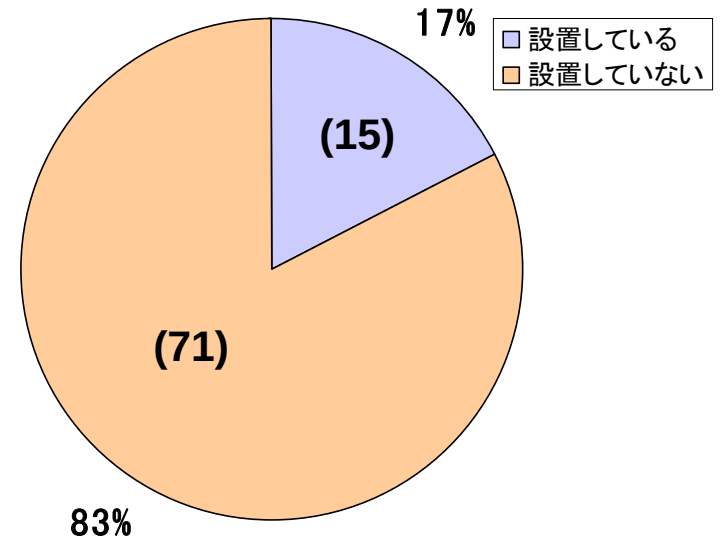


国立大学法人において理事・副学長が大学図書館長を兼ねている割合、 副館長制の実施状況

理事・副学長が大学図書館長を兼務している
国立大学法人の割合【平成22年10月1日現在】

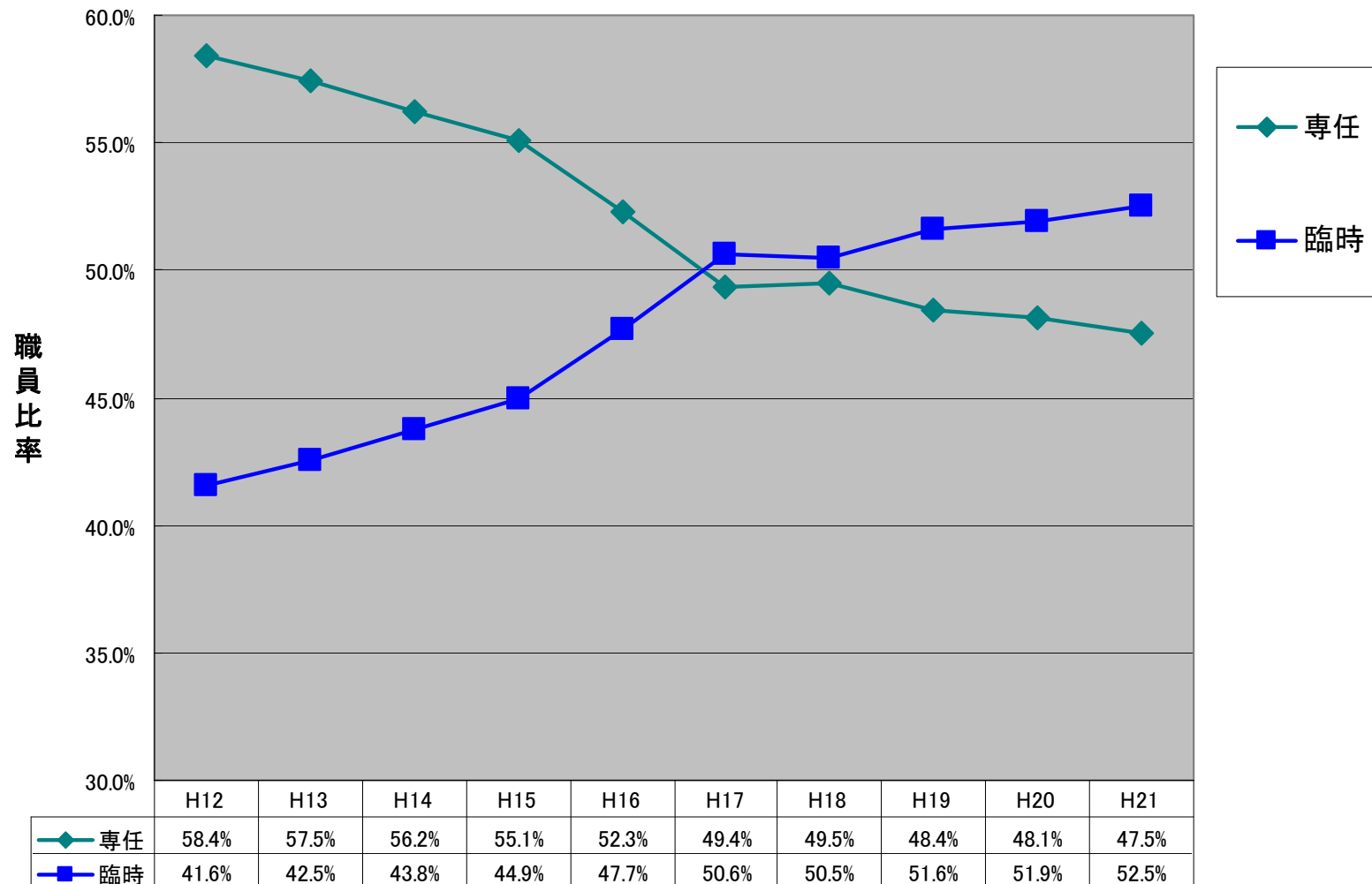


副館長制の実施状況
【平成22年10月1日現在】



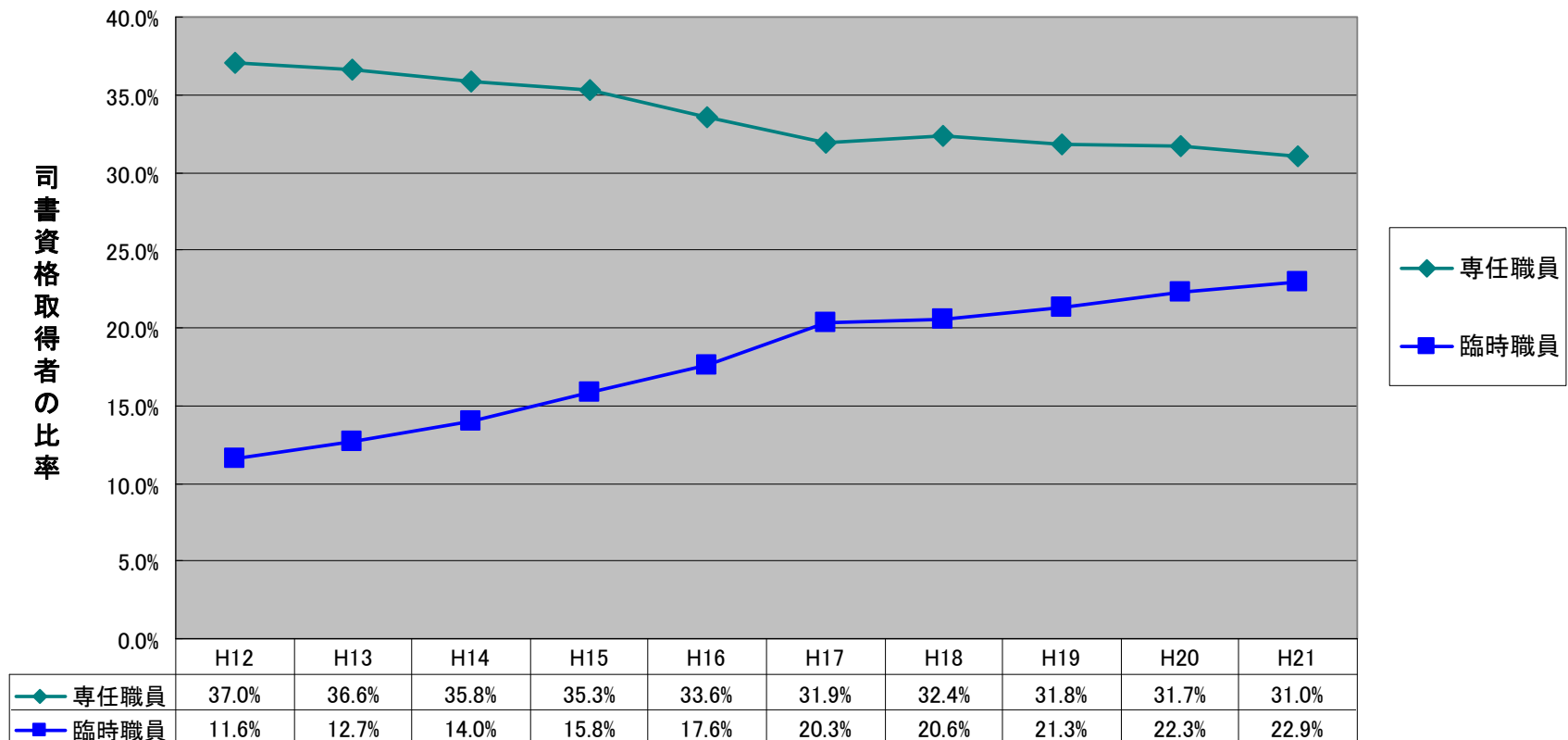
※()の数字は大学数。全86大学。

大学図書館における専任職員と臨時職員の割合



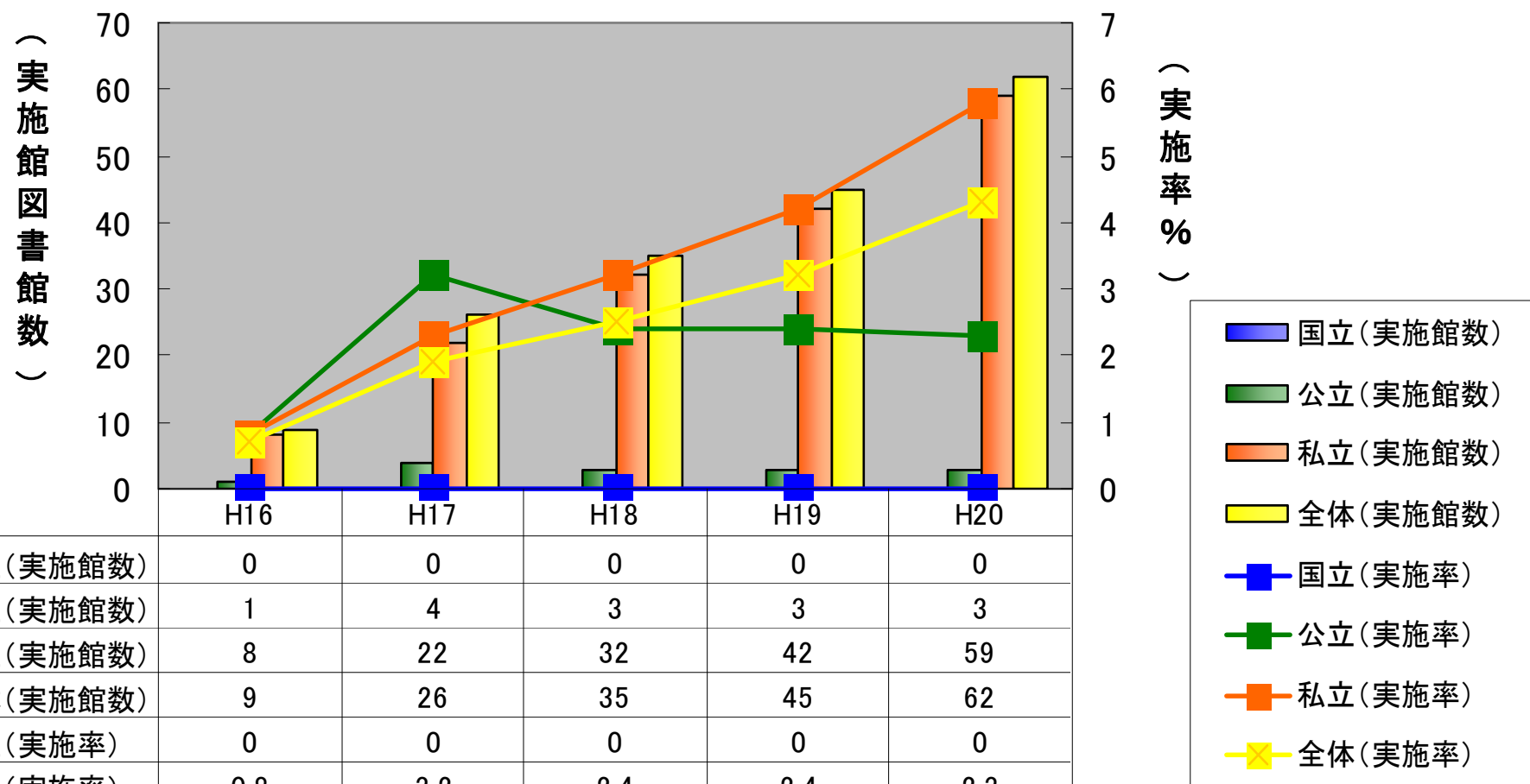
(出典: 学術情報基盤実態調査)

大学図書館職員のうち司書資格を有する者の割合



(出典:学術情報基盤実態調査)

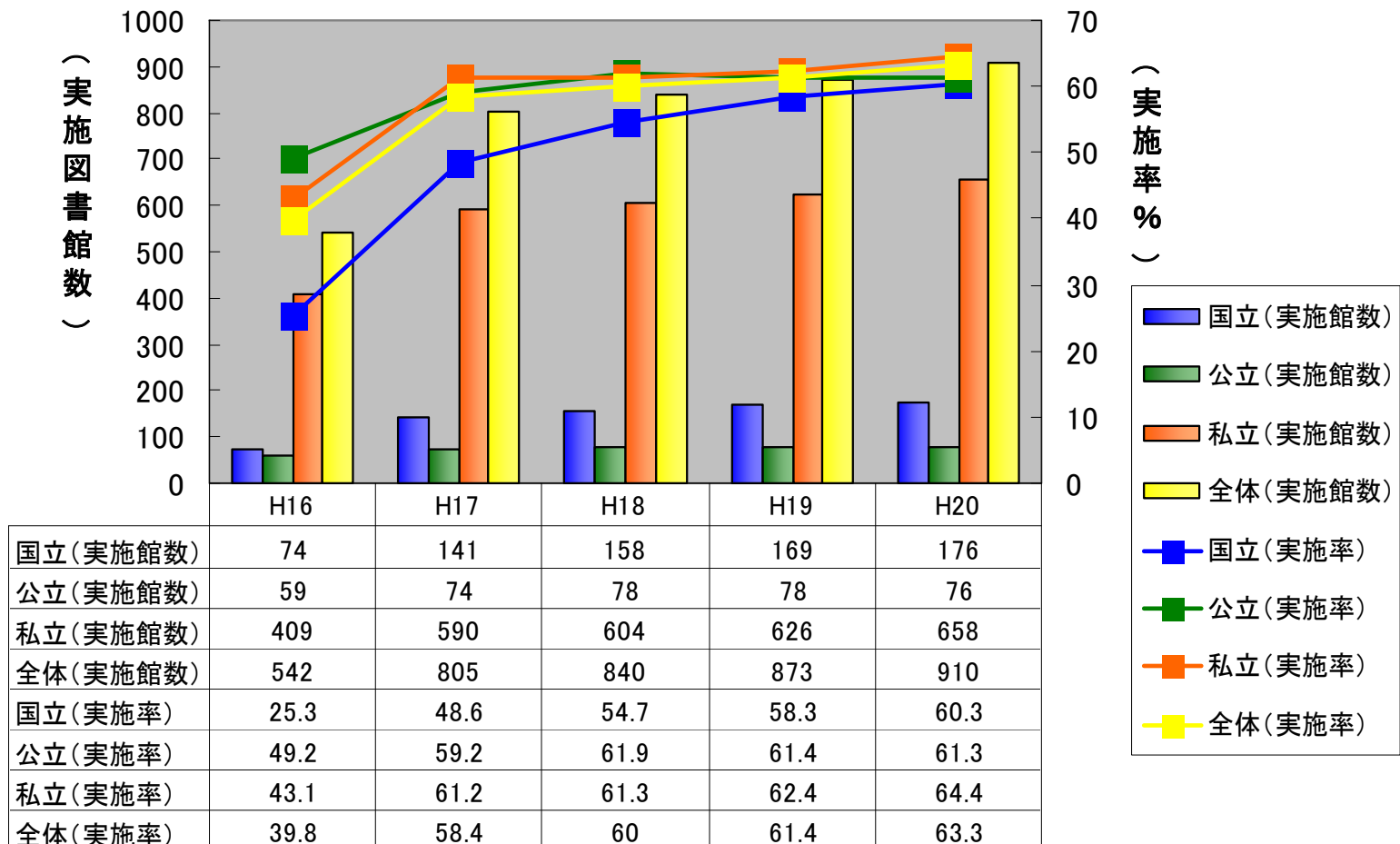
業務の全面委託を実施している大学図書館の数・割合



※大学図書館の数は、分館、部局図書館・室を含む数字。

(出典:学術情報基盤実態調査)

業務の一部委託（※）を実施している大学図書館の数・割合

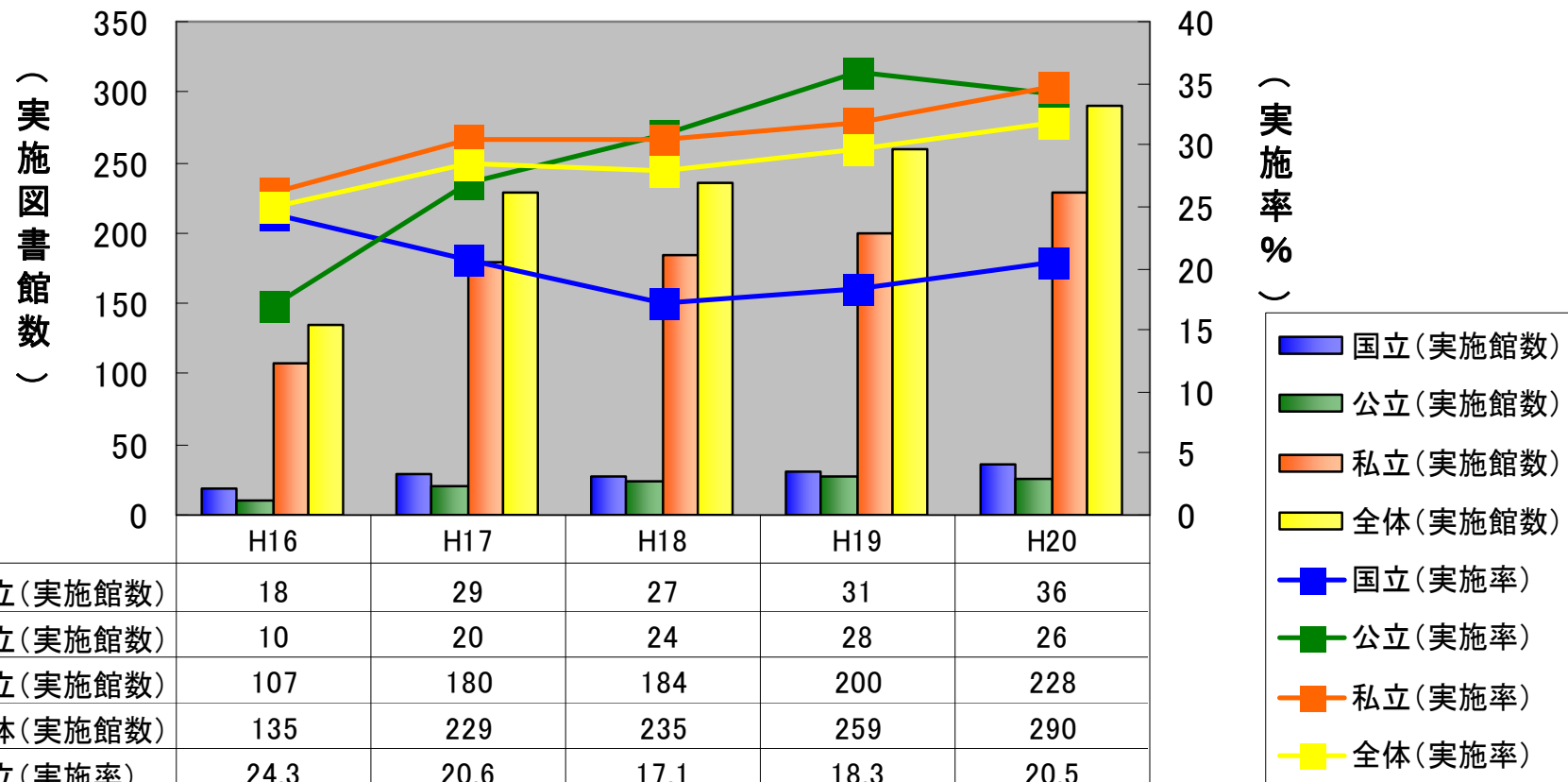


※以下の業務のうち1つ以上を委託している
大学図書館（分館、部局図書館・室を含む）を数えた。

- ・目録所在情報データベースの作成
- ・一次情報（原文情報）データベースの作成
- ・電算機運用（システム開発等）
- ・複写
- ・製本
- ・受付・閲覧

（出典：学術情報基盤実態調査）

受付・閲覧業務の外部委託を実施している大学図書館の数・割合



※実施率は、業務の一部委託を実施している大学図書館（分館、部局図書館・室を含む）における、受付・閲覧業務委託実施図書館の割合。

（出典：学術情報基盤実態調査）

官民競争入札等監理委員会の評価結果＜抜粋＞

平成22年4月8日 官民競争入札等監理委員会（公共サービス改革小委員会 国立大学法人分科会）
「全国86 国立大学法人の施設管理、図書館運営業務等について」

評価結果

- 法人化して6年経過した国立大学法人（86 校）の経営改善のスピードを速める必要がある。現状は、国の行政機関が公共サービス改革法等により施設管理等の経営の改善を行なうのと比べて遅れている。
- 国立大学法人は施設管理業務への一般競争入札の導入、契約の複数年度化、包括化等を進めるべきである。
- 法人化後、80 の大学が少額随意契約の上限額を引き上げたが、中央省庁と同じ水準の100 万円まで引き下げる必要がある。
- 図書館運営も民間委託すべき業務を切り分けて民間委託すべき。

とりまとめコメント

- できない理由を述べるのではなく、どうやったらできるのか、という視点で経営を担う学長が自らの意思で自発的に経営改善を行なうことが大事。国立大学法人により経営改革の意識に温度差がある。経営センスのある人が学長になってもらわなければ困る。
- 文部科学省と大学との距離感をどうとるかには難しい問題がある。だが、法人化した大学が、自らの意思で無駄な経費を削り、それを教育研究にシフトさせるため手助けは必要。
- 今回のアンケートの調査結果も活用し、文部科学省から積極的に国立大学に経営改善を促してほしい。

公共サービス改革基本方針（平成22年7月閣議決定） ＜抜粋＞

（別表）

11. 国立大学法人関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
国立大学法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討等	○ 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨を踏まえ、業務の特性に配慮しつつ、経営効率化の観点から、既に他の国の行政機関等において官民競争入札等の対象とされている施設の管理・運営業務、内部管理業務、試験実施業務、医業未収金の徴収業務等について、官民競争入札等監理委員会国立大学法人分科会の指摘も踏まえ、引き続き経営改善の取組に努める。	文部科学省 及び国立大学法人

評価の基準

○「大学基準」(平成16年3月5日改定)

[図書・電子媒体等]

11 大学は、図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供しなければならない。

(解説)

大学における教育研究を推進するためには、図書、学術雑誌、電子媒体等の学術情報の整備が極めて重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その充実に配慮するとともに、その効果的な利用を促進するために必要な措置を講じなければならない。また、図書館ネットワーク等を利用した学術情報の広域的な活用促進のための方途を講ずることも必要である。また、社会への学術研究の情報提供のため、大学博物館、研究成果の展示室等の学術情報発信施設を整備することが望ましい。

点検・評価項目における評価の視点 (大学評価ハンドブック2011年度申請用より)

評価項目7(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

(評価の視点)

- 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

評価に際し留意すべき事項 (同上ハンドブックより)

達成度による評価	水準に関する評価
①図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供しているか。	①図書館を地域に開放している。 ②国立情報学研究所のGeNiiや他の図書館とのネットワークが整備されている。 ③図書館閲覧席座席数が全学収容定員の10%を超えている。 ④最終授業終了後も図書館で学生が学修することができる。

評価の基準

○「大学評価基準」(平成20年2月改訂)

基準8 施設・設備

8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

(趣旨) 図書館が整備され、学生による学習のために必要な図書等の資料についても系統的に収集、整理されており、かつ実用に供していなければなりません。

(基本的な観点) 8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

自己評価の根拠となる資料・データ等例（自己評価実施要項平成23年度実施分より）

評価基準	必要と考えられる資料・データ
基準8 施設・設備 8-1-①	・図書館、図書資料等の整備方針 ・図書等の資料(電子ジャーナル、ソフトウェア、視聴覚教材等を含む。)の内容等のデータ、利用実績等が確認できる資料 ・図書館、図書資料等の利用に対する学生のニーズの具体的事例等

※評価基準には図書館に関する言及がないものの、必要と考えられる資料・データに言及がある項目

評価基準	必要と考えられる資料・データ
基準3 教員及び教育支援者	3-4 ① (事務職員、技術職員等の教育支援者の配置、TA等の教育補助者の活用について) ・教育活動に関わる技術職員、 図書館の司書職員等 の配置状況が確認できる資料
基準5 教育内容及び方法	5-2-③ (自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等について) ・ 図書館の利用時間の延長 、講義室利用許可制、自習室の設置等、自主学習への配慮が確認できる資料 5-2-④ (夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割、指導について) ・サテライトキャンパスを設置している場合には、講義室、演習室、自習室、 図書室等 の活用状況が確認できる資料

図書館職員養成課程開講科目（筑波大学の例）

○ 筑波大学情報学群 知識情報・図書館学類 の例（学部レベル教育）

大学において修得すべき図書館に関する科目

区分	図書館法施行規則に定める科目		本学における開設授業科目		備考
	科目	単位数	授業科目	単位数	
甲群	生涯学習概論	1	生涯学習と図書館	2	知識情報・図書館学類
	図書館概論	2	図書館論	2	
	図書館経営論	1	経営・組織論	2	
	図書館サービス論	2	情報サービス経営論	2	
	情報サービス概説	2	情報探索論 情報サービス構成論	2 2	
	レファレンスサービス演習	1	知識情報演習Ⅱ	2	
	情報検索演習	1	情報基礎実習	1	
	図書館資料論	2	コレクションとアクセス	2	
	専門資料論	1	学術メディア論	2	
	資料組織概説	2	知識資源組織化論	2	
乙群 2科目・2単位以上	資料組織演習	2	知識情報演習Ⅰ	2	いずれか1科目選択
	児童サービス論	1	メディア教育と発達	2	
	図書及び図書館史	1	図書館文化史論	2	
	資料特論	1	日本図書館学 中国図書館学 デジタルドキュメント	2 2 2	
	コミュニケーション論	1	知識形成論	2	
	情報機器論	1	情報基礎	2	
	図書館特論	1	デジタルライブラリ インターンシップ	2 2	

(備考) 1 図書館に関する科目として修得した単位は、各学群の履修細則の定めるところにより、卒業要件の単位として導入できます。
2 所定の単位を修得した者には、図書館に関する科目の「単位修得証明書」を発行します。卒業後に学務課成績管理・システム担当（大学本部棟2階）に申し込んでください。
司書資格の証明を求められた場合には、「単位修得証明書」と「卒業証明書」を提出してください。

大学において修得すべき司書教諭講習に相当する科目

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目		本学における開設授業科目		開設学群・学類等
科目	単位数	授業科目	単位数	
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	知識情報・図書館学類
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	

(備考) 司書教諭講習に相当する科目として修得した単位は、各学群の履修細則の定めるところにより、卒業要件の単位として導入できます。
司書教諭の資格を取得するためには、司書教諭講習に相当する科目を全て修得した後に、学校図書館法第5条第3項の規定に基づく「学校図書館司書教諭講習」に、書類参加の手続きが必要となります。手続方法については、掲示でお知らせします。

148

企画経営能力を有する開発者など、多様な視点を持った人材が必要とされており、実際にそうした人材を輩出しています。また、知識情報・図書館学類では、キャリア・コンサルタントによる個人指導などのサポートも行っています。

■ 資格取得と採用試験に対するサポート

将来へのきっかけとして、大学在学中に資格取得を考えてみるのもいいでしょう。資格取得はスキルアップにもなりますし、自分への自信にもつながります。将来、どのような職に就いても、「知識」と「経験」はかならず力になります。

知識情報・図書館学類では司書資格、司書教諭資格、教員免許状が取得できます。司書教諭資格は、司書教諭科目を履修し教員免許状を取得することで取得できます。教員免許状は、中学校教諭一種免許状（社会・数学）と高等学校教諭一種免許状（公民・数学・情報）が取得できます。

また、自分の可能性を広げるため、TOEIC (Test of English for International Communication) や TOEFL (Test of English as a Foreign Language)、初級システムアドミニストラータ試験、基本情報技術者試験、経営学検定試験（初級）などの受験を勧めています。

なお、公務員採用試験受験者のため、独自の教養試験対策を行なっています。2008年度は、2年次の9月から4年次の6月にかけて、合計44回の模擬試験を隔週で実施しています。また、公務員採用試験の受験ステップに応じて、志望理由書の執筆、機関訪問の準備、2次試験の面接に向けたアドバイスなど、きめ細かなサポートを行なっています。



卒業生の主な進路

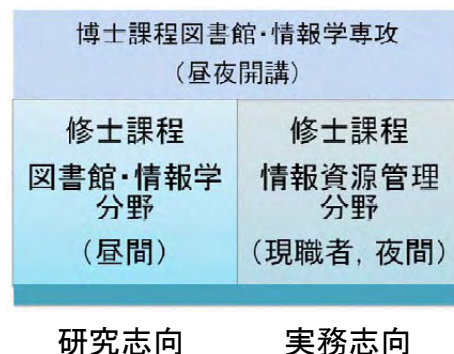


図書館職員養成課程開講科目（慶応義塾大学の例）

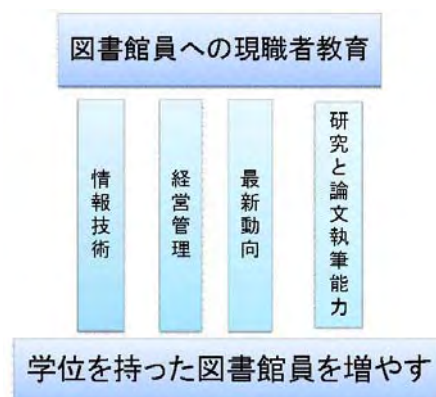
○ 慶応義塾大学大学院文学研究科 図書館・情報学専攻 の例（大学院レベル・現職者向け）

<専攻内の位置付け>

大学院の図書館・情報学専攻は、
学部の上に設置



<設置目的>



<科目構成>

図書館の経営と管理(経営学含む)
大学図書館の運営
公共図書館の運営
資料組織
資料管理
情報メディア
大学図書館とデジタル化
レファレンスサービス論
情報検索
利用者サービス論
情報処理技術演習
情報技術とネットワーク
データベース構築
図書館の法と制度
図書館のトピックに関するオムニバス形式の科目(大学図書館)
図書館のトピックに関するオムニバス形式の科目(公共図書館)
研究調査法
学術論文の書き方
研究指導
論文要約発表

(第31回学術情報基盤作業部会発表資料より)

図書館職員養成課程開講科目（九州大学の例）

○ 九州大学大学院統合新領域学府 ライブラリーサイエンス専攻(※) の例（大学院レベル）

※平成23年4月1日予定。専攻名は仮称。

科目名:配当年次			単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
特別研究	特別研究(1)	1前・後	2				●	
	特別研究(2)	2前・後	4				●	
	小計(2科目)							
基礎科目	情報マネジメント論	1前	2			●		
	情報システム論	1前	2			●		
	情報サービス論	1前	2			●		
	情報法論	1後	2			●		
	学習環境論	1後	2			●		
	総合演習	1前	2				●	
	小計(6科目)							
PTL インターンシップ	知恵管理・図書館科学 PTL(1)	1前		2			●	
	知恵管理・図書館科学 PTL(2)	1後		2			●	
	知恵管理・図書館科学 PTL(3)	2前		2				
	インターンシップ	1後・2前	1					
	小計(4科目)							

必修科目・基礎科目
・インターンシップ・PTL

修了に必要な単位数	科目名		必修	選択
39単位	特別研究	必修	6	
	基礎科目	選択必修	12	
	PTL インターンシップ	選択必修	1	4
	専門科目	選択必修		10
	自由選択科目	専攻外の自由選択		6
	修士論文			

科目名科目名:配当年次			単位数			授業形態	
			必修	選択	自由	講義	演習
専門科目	情報テキスト論	1前		2		●	
	コミュニケーション論	1前		2		●	
	情報リテラシー論	1後		2		●	
	ライブラリー マネジメント論	1前		2		●	
	ライブラリー 政策論	1後		2		●	
	レファレンスサービス論	1後		2		●	
	ライブラリー 資料論	1前		2		●	
	ライブラリー 特殊資料論	1後		2		●	
	文書記録マネジメント論	1前		2		●	
	文書記録管理政策論	1後		2		●	
	文書記録活動論	1後		2		●	
	文書記録資料論	1前		2		●	
	文書記録特殊資料論	1前		2		●	
	資料保存法	2前		2		●	
	データベース演習	2前		2			●
	構造化文書運用演習	2前		2			●
	情報リテラシー演習	2前		2			●
	ライブラリー 資料演習	2前		2			●
	文書記録資料演習	2前		2			●
	...	...		...			...
	小計(30科目)						

専門科目

- 人文科学府
- 比較社会文化学府
- 法学府
- システム情報科学府
- ...

自由選択科目
(履修指導)

(第32回学術情報基盤作業部会発表資料より)

大学図書館職員向けの研修の例

研修

- 大学図書館職員短期研修(NII)【※】
- 大学図書館職員長期研修(筑波大学)【※】
- 学術情報リテラシー教育担当者研修、学術ポータル担当者研修(NII)
- 国立情報学研究所実務研修(NII)
- 資料保存研修、法令・議会・官庁資料研修、科学技術情報研修、アジア情報研修、レファレンス研修、障害者サービス担当職員向け講座(国立国会図書館)
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会(研修講師向け)、レファレンス協同データベース事業担当者研修会(国立国会図書館)
- 各種図書館協会・協議会でも研修を主催している:
国立大学図書館協会(地区ごとの研修もある)【※】、公立大学協会図書館協議会【※】、私立大学図書館協会(地区ごとの研修もある)【※】、日本医学図書館協会、日本薬学図書館協議会、日本農学図書館協議会、専門図書館協議会、日本図書館協会大学図書館部会)

実務講習

- 目録システム講習会(図書コース・雑誌コース)、ILLシステム講習会(NII)
- 日本古典籍講習会(国立国会図書館、国文学研究資料館の共催)
- 漢籍担当職員講習会(京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センター)
- 西洋社会科学古典資料講習会(一橋大学社会科学古典資料センター)
- 西洋古典資料保存講習会(一橋大学社会科学古典資料センター)
- 図書館等職員著作権実務講習会(文化庁)

【※】は大学図書館職員対象のもの

海外研修

- 海外長期派遣事業、海外短期派遣事業(国立大学図書館協会)【※】
- 海外派遣研修、海外集合研修、海外認定研修(私立大学図書館協会)【※】
- 図書館員専門職海外派遣助成事業(図書館振興財団)

遠隔教育

- ONACIS-CAT/ILL セルフラーニング教材(NII)
- 和書のさまざまな、資料保存の基本的な考え方、資料電子化の基礎、科学技術情報-概論-、科学技術情報-科研費報告書・博士論文・規格-(国立国会図書館)

個別の取り組み

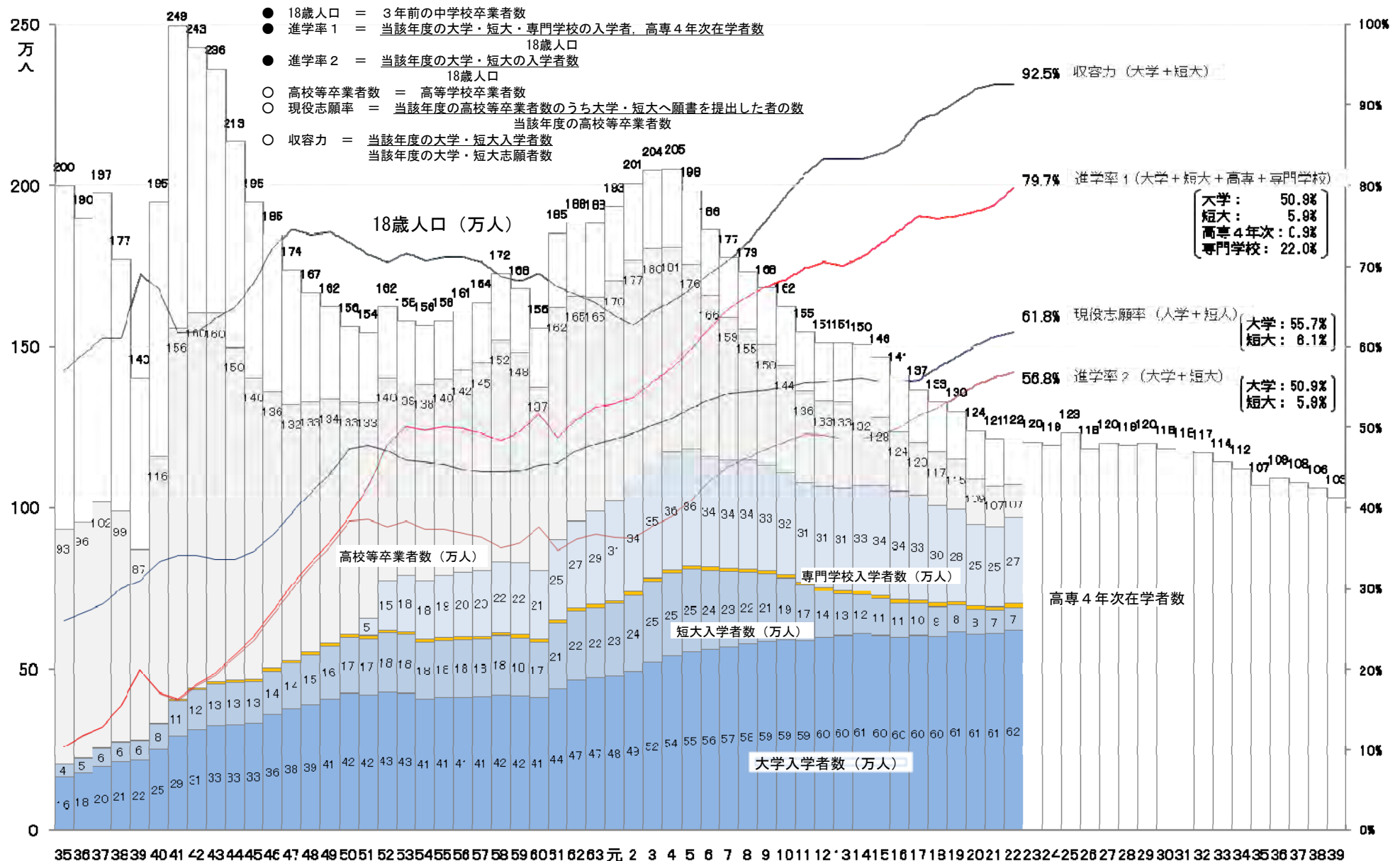
【図書館】

- 研修プログラム「研究活動の実際を知る」(東京大学)
- 講演会『連想検索システムと次世代OPAC』(京都大学)
- 海外研修(九州大学)

【その他】

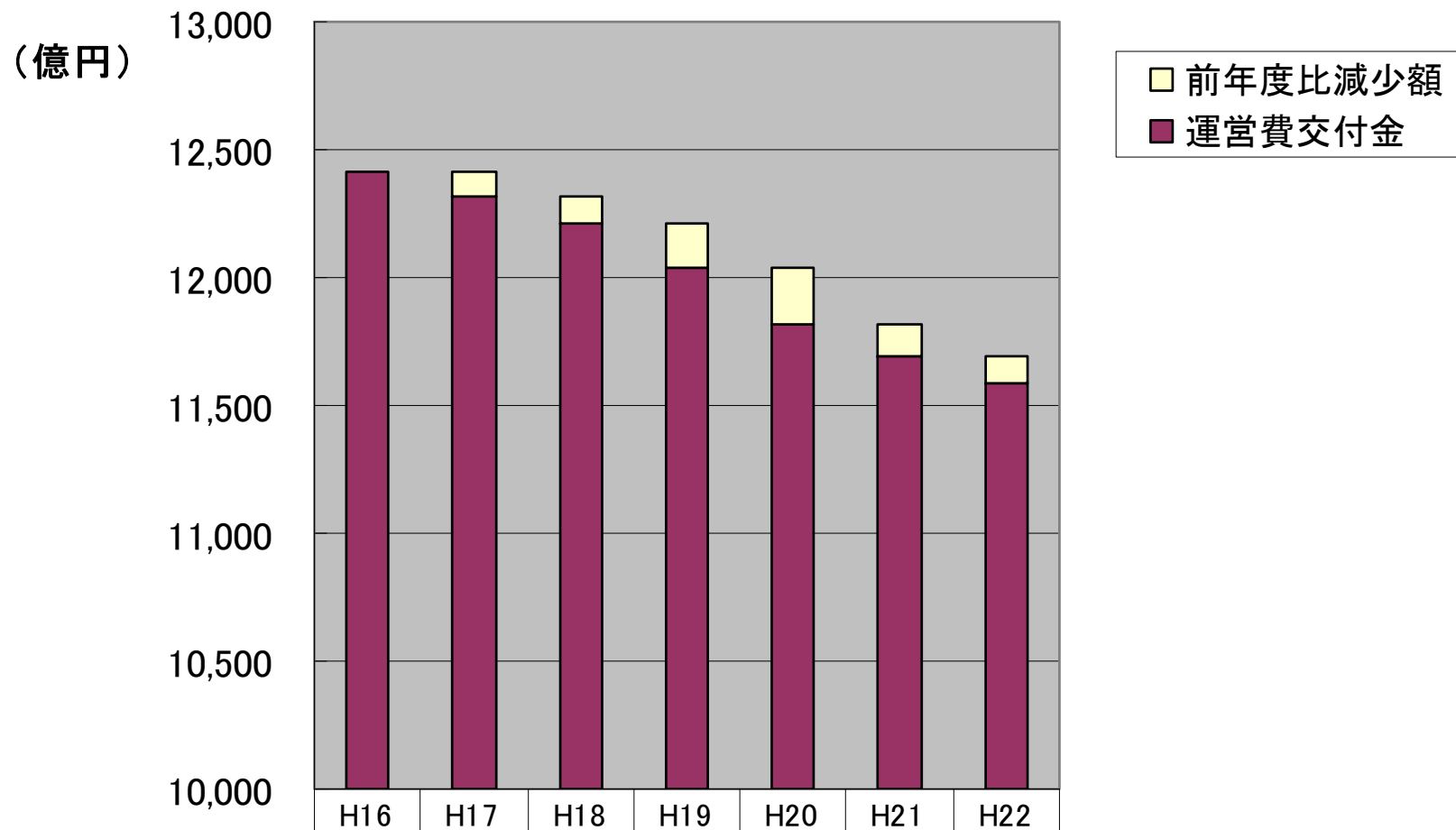
- データベースベンダー主催の講習会
- 語学研修:「図書館職員のためのラテン語入門」(神戸大学)

18歳人口及び高等教育機関への入学者数及び進学率等の推移



(出典) 文部科学省「学校基本調査報告書」、総務省統計局「人口統計」

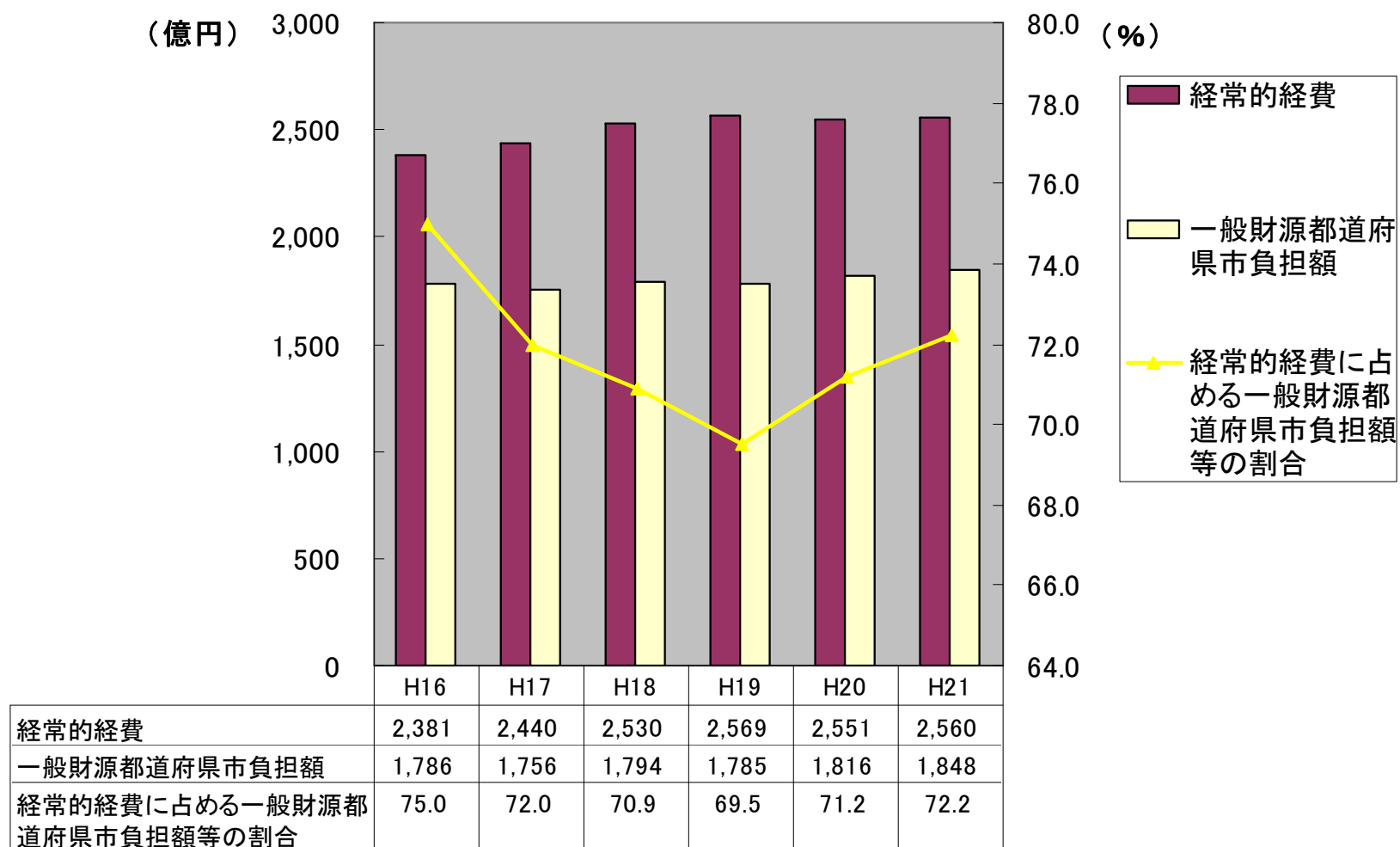
国立大学法人運営費交付金の推移



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
前年度比減少額		98	103	171	230	118	110
運営費交付金	12,415	12,317	12,214	12,043	11,813	11,695	11,585

(文部科学省にて作成)

公立大学の経常的経費と一般財源都道府県市負担の割合



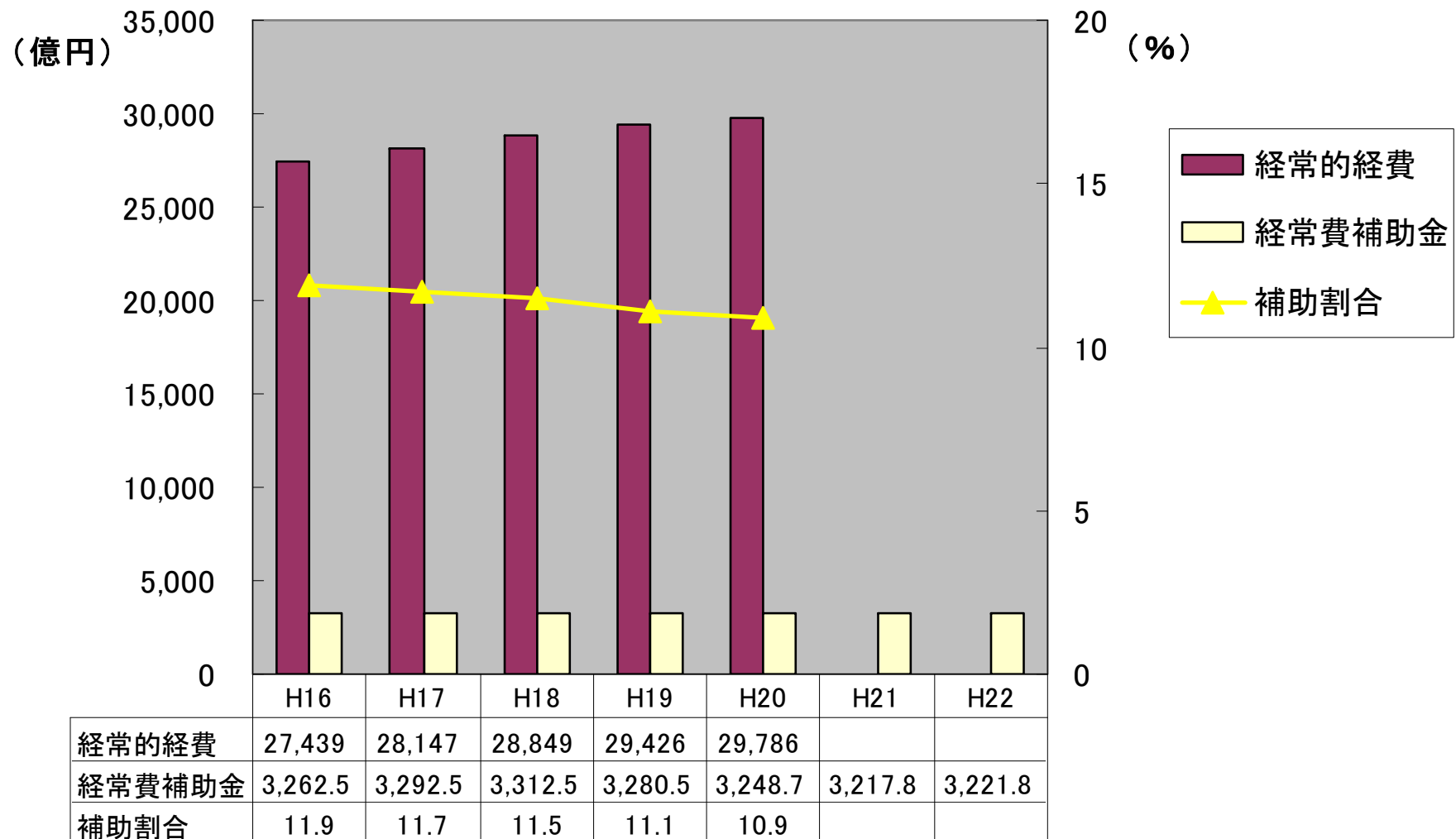
※「一般財源都道府県市負担額等」には、一般財源都道府県市負担額及び国・都道府県支出金が含まれる。

また、「国・都道府県支出金」には、国庫支出金(国からの補助金(現代GP等)), 科学研究費(間接費), 都道府県市支出金が含まれる。

※「経常的経費」には、人件費及び物件費(研究教育費, 学生経費, 管理経費)が含まれる。

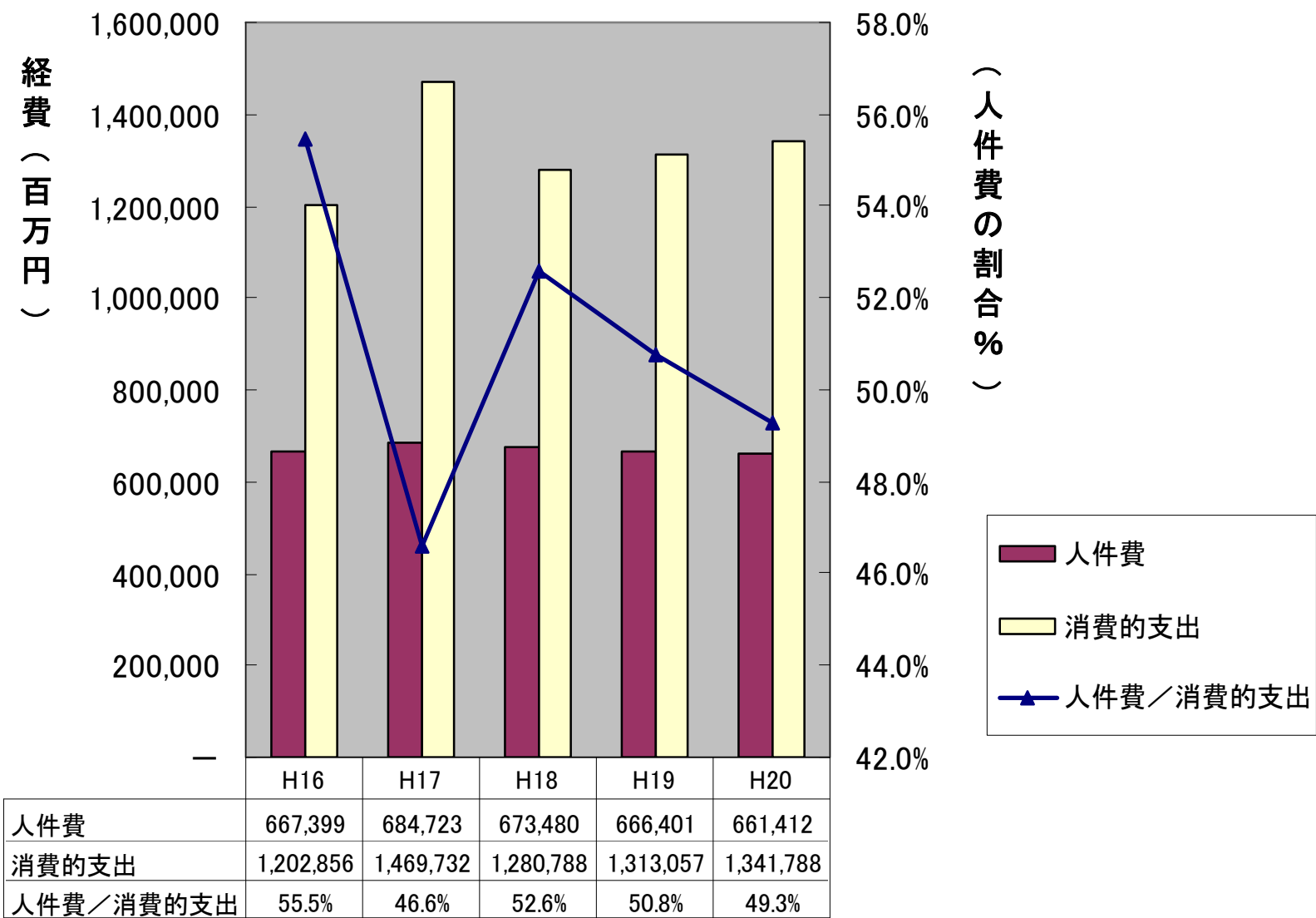
(「公立大学実態調査」(公立大学協会実施)に基づき、文部科学省にて作成)

私立大学における経常的経費と経常費補助金額の推移



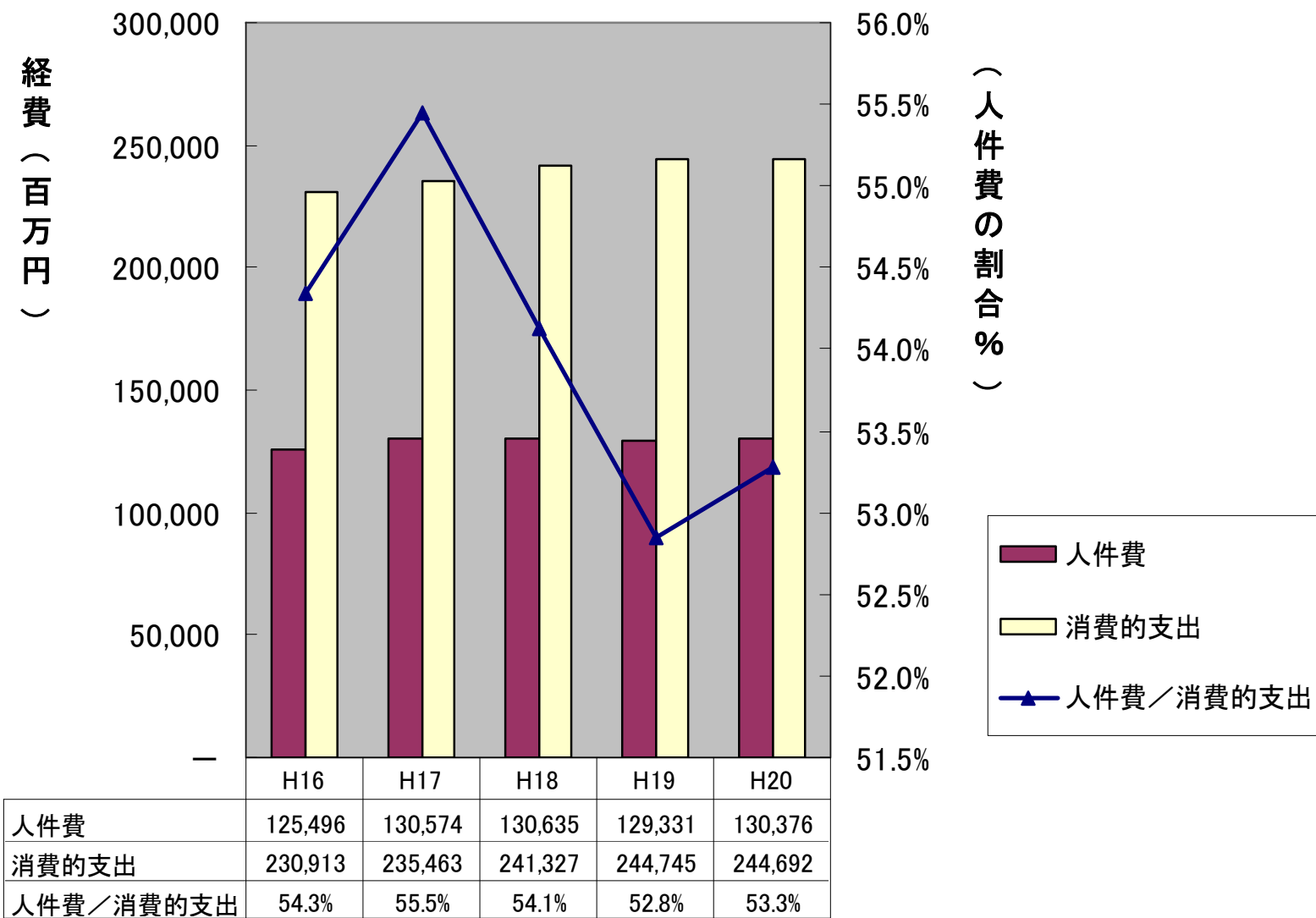
(文部科学省にて作成)

国立大学の学校経費（消費的支出）に占める人件費の総額及び割合



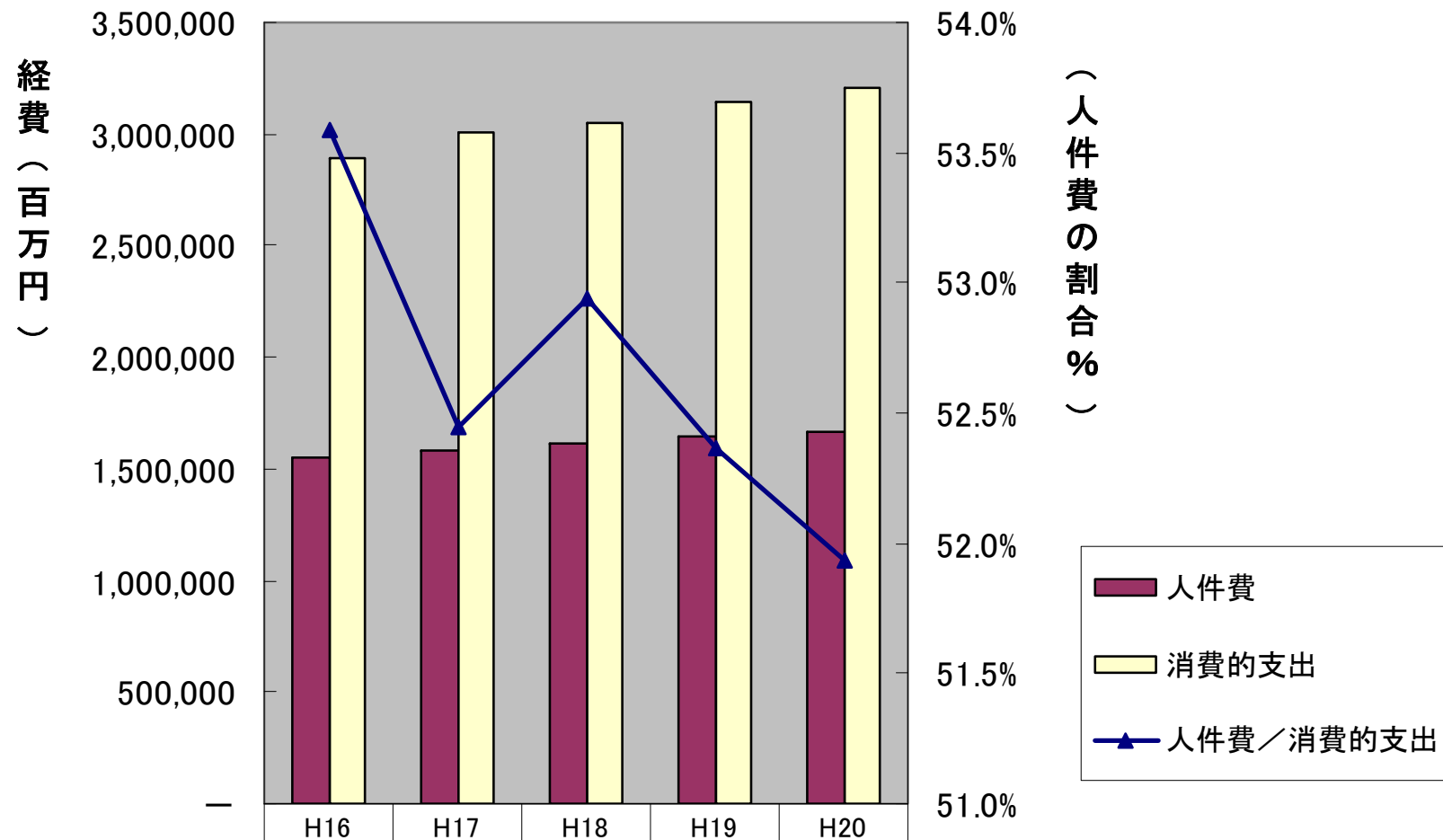
（学校基本調査報告書より作成）

公立大学の学校経費（消費的支出）に占める人件費の総額及び割合



（学校基本調査報告書より作成）

私立大学の学校経費（消費的支出）に占める人件費の総額及び割合



	H16	H17	H18	H19	H20
人件費	1,548,449	1,577,667	1,616,381	1,643,591	1,664,567
消費的支出	2,889,516	3,008,034	3,053,186	3,138,574	3,204,912
人件費／消費的支出	53.6%	52.4%	52.9%	52.4%	51.9%

（「平成21年度版今日の私学財政」より作成）

学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ) <抜粋>、 中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告 <抜粋>

学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ) <抜粋> (平成20年3月25日 中央教育審議会大学分科会)

第3章改革の具体的な方策

第3節高等学校との接続

(2)初年次における教育上の配慮、高大連携

(初年次における教育上の配慮)

○ 一方、人生の新たな段階、未知の世界への「移行」を支援する取組として、初年次教育への注目も高まってきている。初年次教育は、「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム」あるいは「初年次学生が大学生になることを支援するプログラム」として説明される。

アメリカの初年次教育(FYE(First-Year Experience))は、大衆化した大学における主体性や意欲の乏しい学生への対応策として考案されたものであり、その取組が中退率を抑止する上で有効な役割を果たすとともに、その後の大学生活への適応度を規定しているという点が、我が国においても確認されつつある。

我が国の大学の、初年次教育においては、「レポート・論文などの文章技法」、「コンピュータを用いた情報処理や通信の基礎技術」、「プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表の技法」、「学問や大学教育全般に対する動機付け」、「論理的思考や問題発見・解決能力の向上」、「図書館の利用・文献検索の方法」などが重視されている(図表4-16)。今後、我が国においても、学部・学科等の縦割りの壁を越えて、充実したプログラムを体系的に提供していくことが課題となる。

中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告 <抜粋> (平成21年8月26日 中央教育審議会大学分科会)

第1 公的な質保証システムの再検討について

2 公的な質保証システムの検討に関わるその他の観点

(2)学生支援・学習環境整備の観点からの質保証の検討

(学生支援・学習環境整備の観点からの質保証)

1. 従来、大学の在り方に関する議論では、教育と研究が着目されてきた。
しかしながら、社会や学生のニーズが多様化しているにも関わらず、学生支援や学習環境整備に関しては十分な議論がなされてきたとは言えない。
この場合、学生支援には、学生相談、学修支援、経済的支援等があげられ、また、正課外教育の在り方、例えば、図書館等の学習環境や、部活動を含むキャンパスライフも、学習環境整備の観点から検討していくことが求められる。
2. 学生支援や学習環境整備の充実には、国の内外から幅広い年齢層の者が、学生や教員・研究者として集い、相互に交流しながら、学んでいく場をどう整えるかが課題となる。また、学生支援や学習環境整備の充実、優れた学生を広く世界から集めるなど、我が国の大学の国際競争力の向上の前提でもある。
3. そこで、大学の公的な質保証システムとしての設置基準、設置認可審査、認証評価の在り方に関する検討の一環として、学生支援・学習環境整備の観点をどのように考慮していくかが課題となっている。
4. 以上のような観点から、学生支援・学習環境整備を充実する方策について、以下のような検討課題が考えられる。

検討課題(例)

- ア 学生支援・学習環境整備に係る質保証を促す具体的な指針として、大学としての観念や、大学教育の理念に包含され、共通に理解されているルールを確認的に具体化・明確化。
- ・ 多様な者が交流しながら学ぶ場であるキャンパスにおいて、部活動等の正課外教育、学修支援、学生相談など大学に求められる機能と、その機能を果たすために必要な図書館、課外教育施設、コミュニケーションスペース等の施設整備。
 - ・ 学生支援を継続的・体系的に行う仕組みを構築し、教育の質向上を実現する定性的な基準。
 - ・ 学生支援を担当する教職員や多様な専門家を活用した組織。

研究図書館が置かれている環境の分析 <抜粋>

(2009年2月 ARL (北米研究図書館協会) 調査報告)

研究、教育、学習における図書館の役割の動向

研究図書館がこの先5年間、有効に機能していくためには、多くの要因を考える必要がある。Web 2.0の拡大、研究重視型カリキュラムの採用による学部学生教育の変化、eリサーチへの急激なシフト、さまざまな資料形態の必要性、電子化の推進による紙媒体蔵書スペースの削減、図書館蔵書の再定義、大規模かつ共通の問題を支援するためのライブラリアンとスタッフの役割の再定義、利用者の行動と期待の変化、評価の重要性の増大などである。

以下に、研究図書館の戦略的役割を考える上で必要と思われる、傾向と論点をあげる。

1. 研究実践の根本的な変化により、図書館は新しい仕事と支援の仕方を構築する必要が生じるであろう。これは、以下の理由による。

○教員と大学院生の研究行動から、図書館は、研究方法論の面において、例えば、情報の同定や分析、組織化、あるいは馴染みのない研究領域の文献について内容を把握すること、などの有用な支援を行うことができることが示唆される。このような支援は、IT、カリキュラム委員会、教育技術者、研究所、センター、その他の機関との新たなパートナーシップを生むだろう。

○学際的領域の学生が増え、主要な位置を占めつつある。外国語や主題専門知識は、学部図書館において相変わらず重要である一方、それぞれの専門の枠組みを超えて、学際的な新たな研究手法に対応した支援が求められている。これからは多才なスタッフがチームを組んで支援することが必要になるかも知れない。

○主題専門知識や情報資源(資料)、新しい形態の出版物、データマイニング技術、技術的知識などを組み合わせて調査研究活動を行う、学際領域のデータセンターや同様の目的をもったeリサーチ事業などを支援する必要がある。ここでは、専門的な図書館スタッフ、専門知識、そして基盤の不足が課題となる。研究機関間、あるいは国家的・国際的研究プロジェクトの支援を目的とする場合、問題はより複雑になる。キャンパスの環境や新しい形の支援への取り組みの度合いにより、選択肢は変わってくる。

○革新的な連携や新たなパートナーシップは、資源が少なくなる中でより重要性を増すだろう。新たなサービスや資源を作り出す際には、組織内、あるいは組織間で最上のパートナーを見つけることが、経済的制約を少しでも軽減し、革新し前進する手助けとなる。

2. 研究図書館の蔵書・蔵書構築は新しい意味を持つことになる。

○特殊コレクションは、大規模な研究図書館の特徴であり、大学院生や教員の教育・研究にとってほかにはない価値を提供している。既存の資料や新規の資料について、収集や保存、記録に力を注ぐよう、注意して行かなければならない。

○特定領域のコレクション構築において、特に外国語資料や諸外国から広範に収集しているような場合は、短期的な財政難や財政緊縮が、収集への障害となることがある。このような場合も、包括的な外国語コレクションを構築することの戦略的意味に配慮すべきである。

研究図書館が置かれている環境の分析 <抜粋>

(2009年2月 ARL (北米研究図書館協会) 調査報告)

○“Web上の情報の収集”、特にデータベースサイトについてはデータそのものの収集について、興味・関心が高まっている。Web上の情報の収集に関する包括的戦略をうまく策定できないと、将来の世代の研究者にとって重要な文化的・学術的コンテンツを失うという危険が生じる。

○Googleと著者間の調停は、研究図書館が、教育・学習における課題や研究方法論における支援方法を修正するのに役立つかもしれない。スペース問題の解決にも関係するだろう。

3. 研究図書館は、学生、教員、研究者の活動の場であるネットワーク環境へ、より多くのサービスと資源を配置することになるだろう。

○Web 2.0により、ユーザーとアプリケーション開発者のWeb上での相互作用が生まれ、コミュニケーションと創造、連携が促進され、Web上のコミュニティを育成することで情報共有が積極的に行われている。学生は第一の推進力であり、今は学部学生であっても将来は大学院生となるかも知れないため、図書館は、学生の情報消費行動と学習習慣への対応が必要になるだろう。包括的で関係性があり、発展的かつ魅力的なネットワーク上の世界にうまく対応できないと、消費者(利用者)と疎遠になる恐れがある。

○WiFiやその他のモバイル通信機器、スマートフォンなどが広く普及したことで、モバイル機器やそのユーザー向けの図書館サービスを一新する動きに拍車がかかるだろう。図書館はコンテンツやツール、その他のサービスの提供において革新的でなければならない。

○コースマネジメントシステムは、情報資源やチュートリアル、各種連絡、あるいは様々な図書館資源を配信するための理論的な結び目として機能し、これらの資源を目立たせるだろう。適切かつ適時で、学生の課題に沿った、学習成果に対して補完的な役割を果たすようなコンテンツが、図書館サービスの標準となるだろう。成功するには、教員との連携が不可欠である。

4. 教育の“アクティブで、参加型の学習”への変化を受けて、学生の学習や研究、生産性向上を支援するために、図書館がどのように教員と連携していくかも変化していくだろう。

○情報リテラシー教育を基礎コースやさまざまなカリキュラムに組み込む動きは、より拡大するだろう。これは、図書館がカリキュラム開発に貢献し、研究方法を支援する機会、図書館資源とサービスを売り込むチャンスを生み出すことになる。

○情報リテラシーへの関わりにおいて、図書館スタッフは、教室や講義室で学生と顔を合わせて指導するよりも、学習教材やチュートリアル、ビデオ、その他マルチメディアによる教材の作成や非同期型教育により時間を費やしているという例もある。学習成果にも気配りすることや採点、教員とともに教える、といったことも期待されている。

○学部学生の教育が、アクティブで体験的な学習・研究という形にシフトしている。図書館はこの新しい教育形態を支援するため、特殊コレクション内の一次資料や、機関リポジトリ内のデジタル資料、各種データを、より精力的に活用することになるだろう。これを達成するには、特殊コレクション部門・指導部門の図書館スタッフは、デジタル資料へのアクセスを促進するだけでなく、授業内容についてのマーケティングを強化していく必要がある。

研究図書館が置かれている環境の分析 <抜粋>

(2009年2月 ARL (北米研究図書館協会) 調査報告)

5. 図書館は、図書館の概念に新たな息を吹き込むために、非典型的な学生とも関係することになるだろう。

○遠隔教育学生数の回復、留学人気の高まり、入学者数や研究企業増加を目的とした政府資本の注入の可能性などに対して、効果的な行動をとる必要がある。

○専門的なプログラムが増えている。このようなプログラムに参加する学生は、図書館Webページのデザインやコンテンツを違った観点で捉えることで、新たな利益を引き出すだろう。技術が重視され、図書館の役割の一つとして、ソフトウェアやアプリケーションのトレーニングの提供が求められる可能性がある。

6. 大学の財政事情が厳しいため、図書館の建設計画や新たな構想は、多くが削減、延期されるだろう。投資に見合った成果が得られているか、監査が頻繁に行われ圧力がかかり、図書館の根本的な組織改革を促すだろう。

○研究図書館が、研究生産性向上と教育という流行のテーマを追求するという、例外的な展開も見られる。調査によると、図書館は、キャンパスにおける主要な学習スペースを提供するのが当然であると見られている。学部学生のためのラーニングコモンズは、多くのキャンパスで成功例となっている。また、教員や大学院生は、図書館が物理的な環境を整えることで、研究・思考活動への要求に応えるべきであると、期待をこめて語っているが、このような期待にどう応えるべきか、意見の一致は見られていない。

○分館は、スペースの大部分あるいは全部を手放し、所属学部提供すべきである、との期待もある。このような縮小策を予期して、あるいは自ら提案して、ネットワーク上のサービスや資料、教育プログラムの提供という形で対応する図書館や分館もあるかもしれない。あるいは分館スタッフは、新たな重要な領域に配置されるかも知れない。結果として、分館縮小は新しい構想を助力する者と見なされることになるだろう。

○中央図書館の建物については、新しいテナントやサービスを受け入れるよう、圧力が強まるかも知れない(スペース紛争)。もし、図書館のサービスを補完するようなテナントとパートナーシップを結んだときは、図書館は、研究・教育・学習を支援する能力があることを示すための戦略をもつ必要に迫られるだろう。何もプランがなければ、スペースが没収される恐れもある。

○図書館施設を保持するためのもっとも強力な論拠は、データに基づくものとなるだろう。これは、利用者の要求の評価と、図書館内空間において利用者が受けている利益についての定性的・定量的な証拠とがある。

○スタッフの適応能力も、将来の成功を育むのに必要である。さまざまな技能を持ったスタッフを雇用すること、新たに出現する学術・研究・教育実践に応じて業務とサービスを再編すること、そして、経験し、革新し、リスクを負う姿勢を持つことが要求される。

(原題:
Transformational Times:
An Environmental Scan Prepared for the
ARL Strategic Plan Review Task Force
February 2009)

(第34回学術情報基盤作業部会資料より)

Position	Main		Medical		Law		All	
	No.	Percent	No.	Percent	No.	Percent	No.	Percent
Archivist	459	22.00%	22	14.60%	6	10.50%	487	21.20%
Business Manager	132	6.30%	12	7.90%	2	3.50%	146	6.40%
Human Resources	104	5.00%	1	0.70%	0	0.00%	105	4.60%
IT-Programming	408	19.50%	32	21.20%	15	26.30%	455	19.80%
IT-Systems	143	6.90%	18	11.90%	7	12.30%	168	7.30%
IT-Web Development	269	12.90%	24	15.90%	0	0.00%	293	12.80%
Media/Multimedia	110	5.30%	6	4.00%	4	7.00%	120	5.20%
Preservation/Conservation	127	6.10%	1	0.70%	3	5.30%	131	5.70%
Other Functional Specialists	335	16.00%	35	23.10%	20	35.10%	390	17.00%
Total	2,087	151	57	2,295				

ARL Annual Salary Survey 2008–2009 より

学習の場としての図書館（お茶の水女子大学、京都大学の例）

ラーニング・コモンズ、キャリアカフェの設置 （お茶の水女子大学附属図書館）

「学習の場としての大学図書館」と現代的教
育ニーズ取組支援プログラムとの連携



（第27回学術情報基盤作業部会資料より）

■ 学習室24（京都大学）

2009（平成21）年1月に新規オープン
1年間で17万人が利用（月平均1
万4千人）

■ 研究個室・共同研究室

個室15、共同研究室5部屋を新装
オープン（予約制）



（第29回学術情報基盤作業部会発表資料より）

学習の場としての図書館（上智大学の例）

1) 図書館フロア改修→ラーニング・コモンズ化

- 地下1階南側フロアを多目的学習スペース(PC利用、グループ学習、プレゼンテーション)に改修し、2009年10月からラーニング・コモンズとして利用を開始した。(写真1～3、利用案内参照)
- あわせて、館内の無線・有線LAN環境を整備

2) ライティング指導（今後の課題）

- ラーニング・コモンズ内にレポート・論文作成指導を行うライティングセンター機能を整備することも検討
- チューターとして大学院生の活用を検討している。

ラーニング・コモンズ利用案内

2009年10月、中央図書館地下1階南側に「ラーニング・コモンズ」がオープンしました。

このラーニング・コモンズは、グループ学習、持ち込み PC 利用、プレゼンテーション準備、論文・レポート作成など様々な学習用途にご利用いただけるスペースです。図書・雑誌ばかりでなくデータベース・電子ジャーナルなどの学術資源も活用して、多目的な学習スペースとしてご利用下さい。

■こんなことができます

PC 利用エリア (18席)

PC 利用者優先席です。
有線LANを利用できます。

学習支援席 (4席)

図書館スタッフによるレポート・論文作成のための資料収集案内・情報検索指導が受けられます。
利用希望者はサービスデスクまでご相談下さい。

グループワークエリア (40席)

グループで学習や討論ができます。
人数に合わせて、机や椅子を自由にレイアウトして下さい。

サービスデスク

(月曜～金曜：9:00～17:00)
エリアの利用案内や機器の貸出、「利用申請書」(※)の受付を行います。お気軽にお問い合わせ下さい。

※次ページ:「ご利用にあたって」5. を参照。

プレゼンテーションエリア (40席)

プレゼンテーション準備、ゼミ発表リハーサルなどに利用して下さい。
多人数の場合は予約が必要です。
プロジェクターなどのプレゼン機器も使用できますのでご相談ください。
(「利用申請書」の提出が必要です。また、機器利用は本学学生・教職員に限ります。)



サブジェクト・ライブラリアン（一橋大学の例）

平成19年度から、附属図書館に専門助手の配置を行い、サブジェクトライブラリアンとして、展示企画や後援会プロジェクト（大学史関係の非図書資料の整理、発信事業）を実施している。また、平成20年3月よりレファレンスカウンターでのレファレンス業務を開始した。

（第28回学術情報基盤作業部会発表資料より）

◎一橋大学附属図書館専門助手（サブジェクト・ライブラリアン）の公募（H19）

○職務内容・募集人員

高度の専門的知識を活用し、特殊文庫・コレクションの整理・修復保存・電子化・展示などに従事するほか、利用者に対し文献・情報探索、論文作法等の指導を行う者（いずれも研究職ではありません。）

A 西洋社会思想史、西洋経済史などの分野 1名

B 日本近世・近代史、日本経済史、日本思想史などの分野 1名

○応募資格 次のいずれにも該当する者

1 大学院博士後期課程を修了した者（見込みを含む。）又はこれと同等以上の高度の専門的知識、技術若しくは経験を有する者

2 Aにあっては、英語のほか、ドイツ語又はフランス語のいずれかに精通している者、また、Bにあっては、歴史的文書の解読能力があるほか、英語の読解力が相当程度ある者

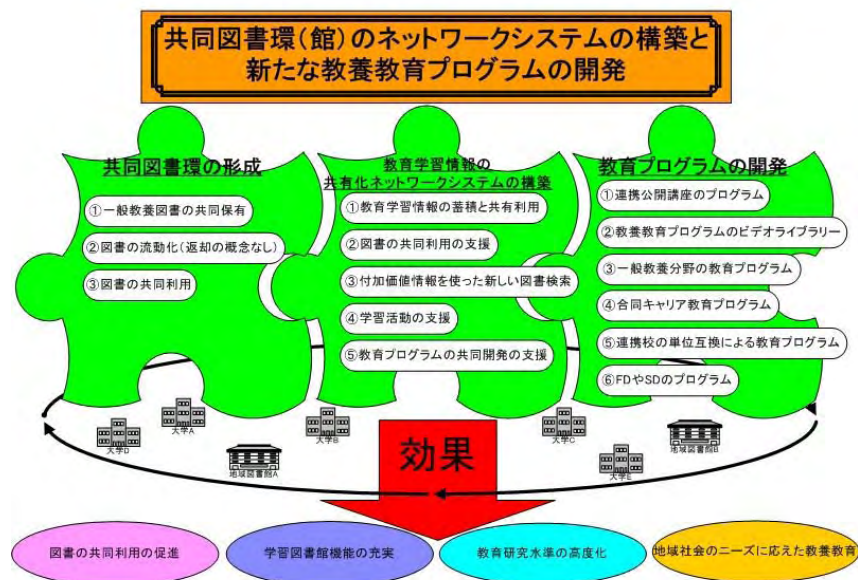
○任期 5年（再任可）

（一橋大学附属図書館広報誌より）

社会・地域連携（東海地区、鳥取大学、東北大学の例）

◎戦略的大学連携支援事業(平成20年度)

「共同図書環(館)のネットワークシステムの構築と
新たな教養教育プログラムの開発」

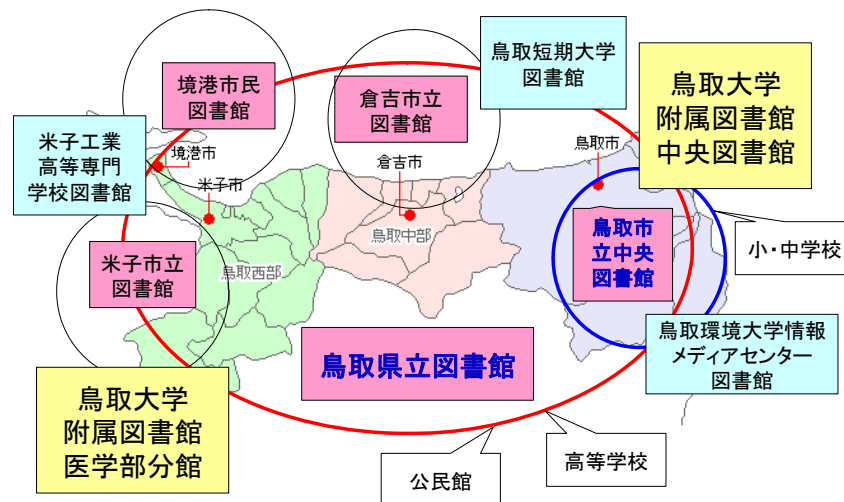


**◎東北大学が東京を会場にして貴重資料の大規模公開を実施
(東北大学附属図書館)**

博物館・報道機関との共催により所蔵する「漱石文庫」を本格的に紹介し、9万人もの参加

**◎大学図書館と県内全市の公共図書館との連携を実現
(鳥取大学附属図書館)**

県立図書館及び県内全市の公共図書館と大学図書館
の間で「相互貸借」が可能



(第34回学術情報基盤
作業部会発表資料より)

社会・地域連携（静岡大学、横浜市立大学の例）

○ 静岡大学の例

- 市民への図書館利用証発行
 - ・H15年4月 市民への館外貸出サービスを開始
 - ・市民の生涯学習や調査研究を支援する大学図書館へ
 - H20年度 利用証発行 301人
 - 貸出件数 1, 222件
- 県内公共図書館との連携
 - ・H18年6月 おうだんくん(静岡県横断検索システム)参加
 - ・県内公共図書館とのネットワークが強化
 - H20年度 利用件数 230件
 - (受付 61件 ; 依頼 169件)
 - ・静岡県立中央図書館との搬送便
 - H20年度 個人返却 2, 199件
 - (図書 2, 179件 ; 視聴覚資料20件)
- 市民にも開放したセミナー
 - ・ライブラリーセミナー
 - 静岡の若手研究者の研究成果や地域にゆかりのある人々の文化活動を市民に紹介する
 - H21年度 参加人数 45名 (定員30名)

(第30回学術情報基盤作業部会発表資料より)

○ 横浜市立大学の例

地域貢献(横浜市立大学)
市民向けガイダンス (情報探索講習)
病院関係者向け 「情報検索ガイダンス」

(第30回学術情報基盤作業部会発表資料より)

＜横浜市立大学の取組(2009年)＞

「横浜市立大学学術情報センターの使い方」「学術雑誌論文」の探し方」

- 本講習では、みなさんに開放している横浜市立大学学術情報センターの利用法と、学術情報センターでの地方史を中心とした資料の探し方、学術雑誌に掲載されている論文の探し方をご案内します。
- (1) 「横浜市立大学 学術情報センターの使い方」
市民利用サービスの紹介や、地方史を中心とした資料の探し方(初心者向け)
- (2) 「学術雑誌論文」の探し方
インターネット情報との違い、学術雑誌に掲載されている記事や論文の探し方

(横浜市立大学ホームページより)

(第34回学術情報基盤作業部会発表資料より)

○図書館リテラシー教育の充実（明治大学）

- 『「教育の場」としての図書館の積極的活用』として2007年度、特色GPに採択
- 学部間共通総合講座「図書館活用法」
 - ・半期2単位の授業
 - ・482名が履修（2008年度）
 - ・教員8名，図書館職員28名が講義担当
- 「図書館活用法」授業評価活動
 - ・プログラム評価技法の導入
 - ・評価活動に基づくカリキュラム改善

- ゼミツアーの実施
 - ・少人数授業の1コマで図書館活用法を説明
 - ・4,459名が参加（2008年度，3地区合計）
- 出前講義
- 各種講習会の実施
- 新入生オリエンテーション
- その他
 - *リテラシー教育効果測定の困難さ
 - *リテラシー教育スキル養成の必要性

（第29回学術情報基盤作業部会発表資料より）

○図書館として組織的にシラバスを読む（早稲田大学）

シラバスが義務付けられてから相当時間が経っておりますが、図書館として組織的にシラバスを読み込むという作業を業務としていないことを反省して、今年の課題としては、皆でとにかくシラバスを読むことを始めています。つまり、そうしないと、ある学問に関する体系的な知識を持っていて、図書館のサービスの現場に持ってきたとしても、サービスとして機能するのかどうかは疑問を持っています。

（第32回学術情報基盤作業部会議事録より）